

# 下諏訪町人口ビジョン (令和7年度改訂版)

令和8年(2026年)4月

下諏訪町

# 目次

はじめに .....	1
第1章 下諏訪町人口ビジョン .....	2
1. 下諏訪町人口ビジョンについて .....	2
(1) 人口ビジョン策定の目的 .....	2
(2) 対象期間と推計ベース .....	2
(3) 将来人口の推計について .....	2
第2章 人口と地域の現状 .....	3
1. これまでの下諏訪町の総人口等の推移について .....	3
(1) 年齢3階層別人口の推移 .....	3
(参考) これまでの全国と長野県の総人口 .....	4
(2) 人口構成の変遷 .....	5
(3) 自然増減・社会増減の推移 .....	6
2. 下諏訪町人口ビジョン（令和2年度改定版）と現在の人口について .....	9
3. 人口動態について .....	10
(1) 子ども女性比の推移 .....	10
(2) 合計特殊出生率の推移 .....	12
(3) 年齢層別純社会移動数の推移 .....	15
(4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況 .....	17
(5) 夜間・昼間人口と昼夜間人口比率の推移 .....	20
4. 世帯数の状況について .....	21
5. 下諏訪町の地域経済の特性について .....	22
(1) 下諏訪町の産業の現状 .....	22
(2) 総務省「地域の産業・雇用創造チャート」にみる下諏訪町の産業 .....	25
(3) 下諏訪町の産業の特性からみた将来見通し .....	26
6. 下諏訪町のこれまでの人口推移からみた課題 .....	27
第3章 下諏訪町の将来人口 .....	29
1. 将来人口推計 .....	29
(1) 推計の前提設定について .....	29
(2) 試算ケースについて .....	31
①ケース1 社人研推計（2023年3月推計） .....	31
②ケース2 町独自推計①（出生率＝1.45で固定、社会移動あり） .....	32
③ケース3 町独自推計②（出生率＝1.45で固定、社会移動なし） .....	33

④ケース4 町独自推計③（出生率＝1.45 で固定、社会移動あり） .....	34
⑤ケース5 町独自推計④（出生率＝2070 年に 2.07 まで上昇、社会移動あり） .....	35
(3) 試算結果のまとめ .....	36
(4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響 .....	38
2. 地域に与える影響について .....	39
第4章 将来展望（目標）について .....	40
1. 現状認識と取組の方向性 .....	40
(1) 将来展望に関する現状認識について .....	40
(2) 人口減少の克服を目指す取組の方向性 .....	41
2. 人口の将来展望（目標）について .....	42

# はじめに

わが国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が平成 26（2014）年 11 月に制定されました。

また、その目的を達成するため、国は、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、同年 12 月に閣議決定しました。

これらの法制度等を踏まえ、下諏訪町においては、平成 28（2016）年 3 月に、「下諏訪町未来を創る総合戦略」（以下「第 1 期総合戦略」という。）で取り組むべき施策の目標人口を示すものとして「下諏訪町人口ビジョン」を策定し、統計データの更新など時点修正を行いながら、令和 3（2021）年度から始まる「第 2 期下諏訪町未来を創る創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）の策定と併せ、「下諏訪町人口ビジョン（令和 2 年度改訂版）」を策定し、引き続き人口減少対策と地域活性化につながる取組を行いつつ、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会の維持を図ってきました。

この間、国においては令和 4（2022）年 12 月に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとして、令和 5（2023）年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

当町においては、第 2 期総合戦略が令和 7（2025）年度をもって終了することから、こうした国の動向等を踏まえ、新たに「第 3 期下諏訪町未来を創る総合戦略」（以下「第 3 期総合戦略」という。）の策定を行います。

本人口ビジョンは、第 3 期総合戦略の策定にあわせて、将来にわたり夢や希望の持てる持続可能なまちづくり実現に向けた施策の展開の裏付けとなる目標人口を定めるために策定するものです。

# 第1章 下諏訪町人口ビジョン

## 1. 下諏訪町人口ビジョンについて

### (1) 人口ビジョン策定の目的

「下諏訪町人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨に沿って、町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。同時に、「下諏訪版総合戦略」の前提となるビジョンです。

### (2) 対象期間と推計ベース

人口ビジョンは、国勢調査による人口をベースとし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他資料を用いて分析、推計を行います。また、短期目標を2030年、中期目標を2050年、長期目標を2070年として設定します。

### (3) 将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年3月推計）』（以下、「社人研推計」という。）を参考としながら、独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

#### ※技術的な注釈と用語の説明

##### 【端数処理について】

人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、数表の内数の見かけ上の和と合計数が一致しない場合があります。

【合計特殊出生率（TFR:Total Fertility Ratio）】とは、ある期間（年間など）に生まれた子どもの数について母の年齢別に出生率を求め合計したものです。仮想的に1人の女性が一生に生む子どもの数を計算したものとと言えます。

##### 【子ども女性比（CWR:Child-Woman Ratio）】

ある時点で0歳から4歳までの人口と出産年齢（15歳から49歳）の女性人口の比率。ここで、対象集団が充分大きい（ex. 3万人以上の自治体）、対象集団と標準人口の乳児生残率の乖離が充分小さいなどの前提があれば、合計特殊出生率との間に一定の換算比率を設定することができるとされています。なお、社人研・創成会議による推計では、小規模市町村での合計特殊出生率による将来推計に誤差が予想されることから、将来における子ども女性比を想定することによって出生児数の推計を行っています。この人口ビジョンの骨格をなす推計もこれに従っており、合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率を利用してシミュレーションを行っています。

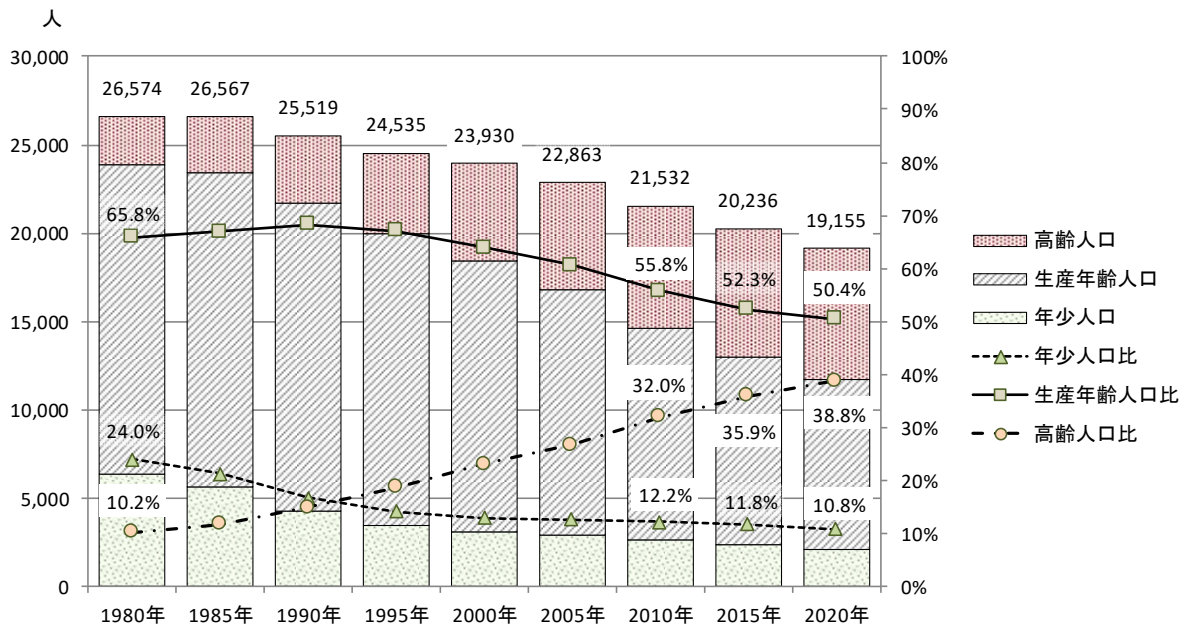
## 第2章 人口と地域の現状

### 1. これまでの下諏訪町の総人口等の推移について

#### (1) 年齢3階層別人口の推移

町の総人口の推移をみると、総人口のピークは、全国は2005年、長野県は2000年に対して、1980年がピークとなっており、国や長野県全体よりも15～20年程度早く、人口減少が始まっています。年齢層の構成比をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年の65.8%から2020年の50.4%へ15.4ポイント低下、年少人口（0～14歳）は同じく24.0%から10.8%へ13.2ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は10.2%から38.8%へ28.6ポイント上昇となっています。このように、年齢構成の高齢化が続いてきており、2020年の高齢人口比38.8%は、全国平均の28.7%、長野県の32.2%を6.6～10.1ポイント程度上回っており、5年前の2015年と比較して、より全国、長野県との乖離が広がっています。

#### ■下諏訪町総人口と3階層別人口の推移（国勢調査）

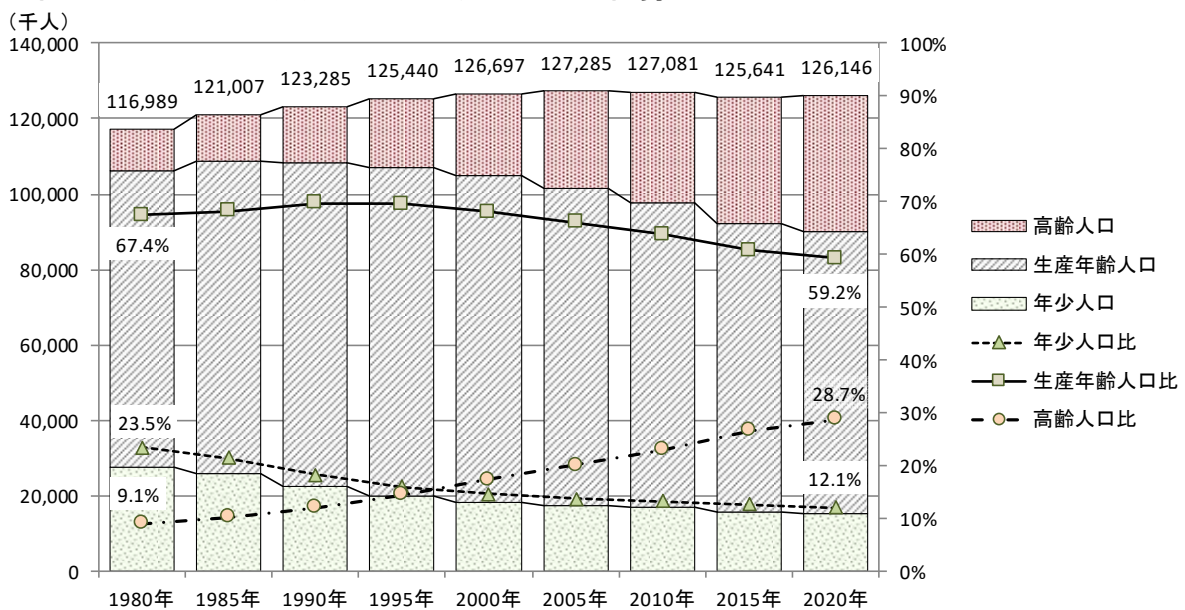


## (参考) これまでの全国と長野県の総人口

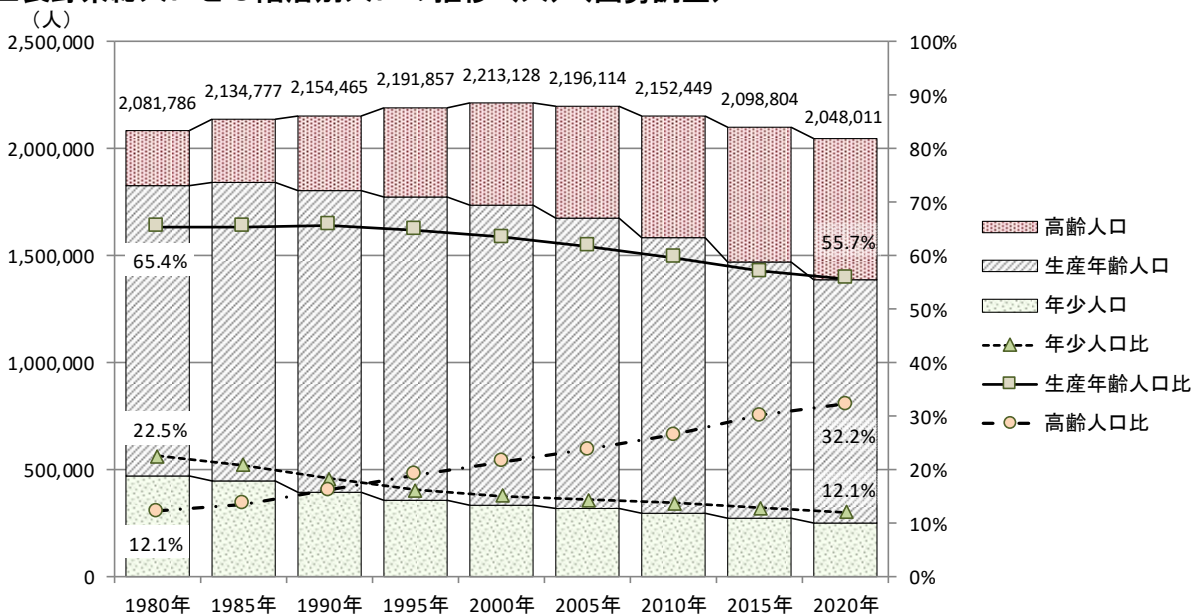
これまでの40年間の全国と長野県の総人口の推移を国勢調査結果からみると、日本全体では2005年に総人口のピークを迎えています。一方、長野県は、日本全体より5年早く2000年に県人口のピークを迎えています。日本全体も長野県も年少人口の急速な減少と高齢人口の増加を示しています。2020年の年少人口比は全国、長野県ともに12.1%、同じく生産年齢人口は全国で59.2%、長野県で55.7%、同じく高齢人口比は全国で28.7%、長野県で32.2%となっています。

これらの人口と比率は、町の総人口と人口動向を分析する上で対比する指標となります。

### ■全国の総人口と3階層別人口の推移(千人)(国勢調査)



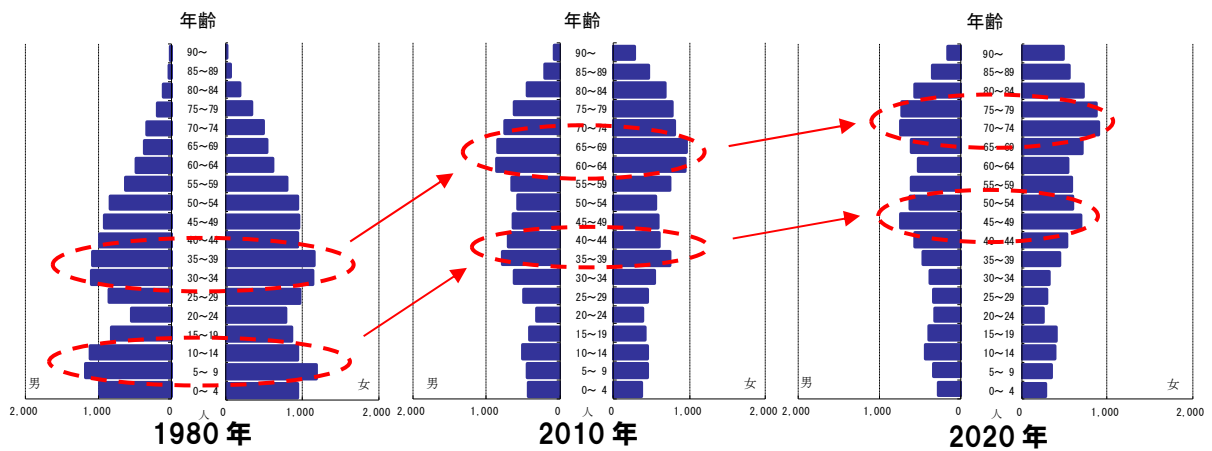
### ■長野県総人口と3階層別人口の推移(人)(国勢調査)



## (2) 人口構成の変遷

1980年以降の40年間における、町の男女性別・年齢別人口構成の変遷は下図・表に示すとおりです。1980年にはいわゆる団塊の世代が30歳代前半で、その子世代（団塊ジュニア）も5～9歳を中心に多くなっていることがわかります。これに団塊の世代の親層60歳代前後を加えた3層構造となっていたのがわかります。一方、2020年では、団塊の世代が70～74歳、団塊ジュニアの世代が45～49歳となり、男女ともに人口が多い世代となっていることがわかります。しかしながら、団塊ジュニア世代の子世代にあたる10～19歳の世代人口は増加しておらず、これからどのように少子高齢化を克服し、活力ある社会・地域を目指すのかが問われています。

### ■下諏訪町性別・年齢別人口構成の変遷（国勢調査）



### ■下諏訪町性別・年齢別人口構成の変遷

年齢 (5歳階級)	(人)					
	1980年 男性	1980年 女性	2010年 男性	2010年 女性	2020年 男性	2020年 女性
0～4	992	939	424	370	280	273
5～9	1,180	1,194	447	447	340	342
10～14	1,120	945	506	441	432	389
15～19	829	868	418	417	392	407
20～24	560	784	322	381	322	248
25～29	862	969	498	438	335	291
30～34	1,099	1,142	624	533	382	321
35～39	1,089	1,155	776	730	468	445
40～44	995	940	707	605	559	526
45～49	921	960	639	590	736	690
50～54	838	935	568	555	628	590
55～59	635	809	662	745	603	578
60～64	483	617	855	946	523	537
65～69	373	536	841	958	609	709
70～74	341	487	748	796	742	900
75～79	206	337	615	770	719	869
80～84	126	181	445	681	560	713
85～89	34	70	210	456	353	548
90～	7	16	85	274	158	480
総数	12,690	13,884	10,395	11,137	9,141	9,856

(国勢調査人口)

### (3) 自然増減・社会増減の推移

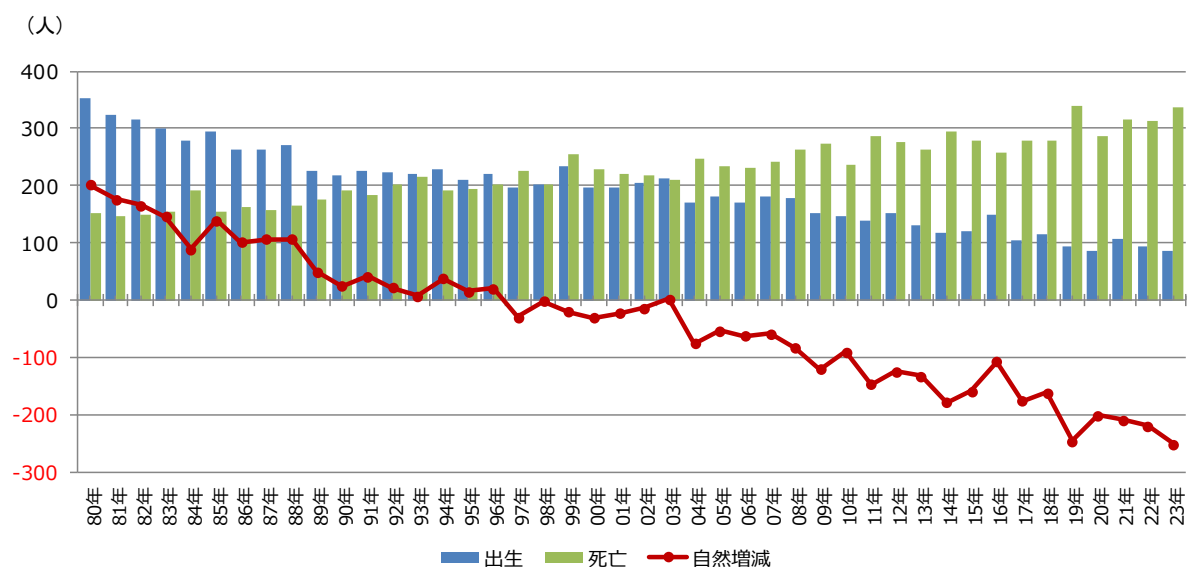
人口増減の要因は、2つあります。一つ目に挙げられる自然増減（出生・死亡）については、多少の増減はあるものの、出生が全体として減少傾向であるのに対して、死亡は増加傾向にあります。2004年以降、人口構成が高齢化していくことにより死亡数が増加し、上回る状況が続いており、近年は自然減が200人を超えて自然減がより顕著な状況です。

もう一つの要因である社会増減（転入・転出）については、近年では、減少幅が緩やかな傾向（2023年までの5年平均値：約60人）にあるものの、1980年以降、毎年転出が転入を上回る社会減の状況が続いています。

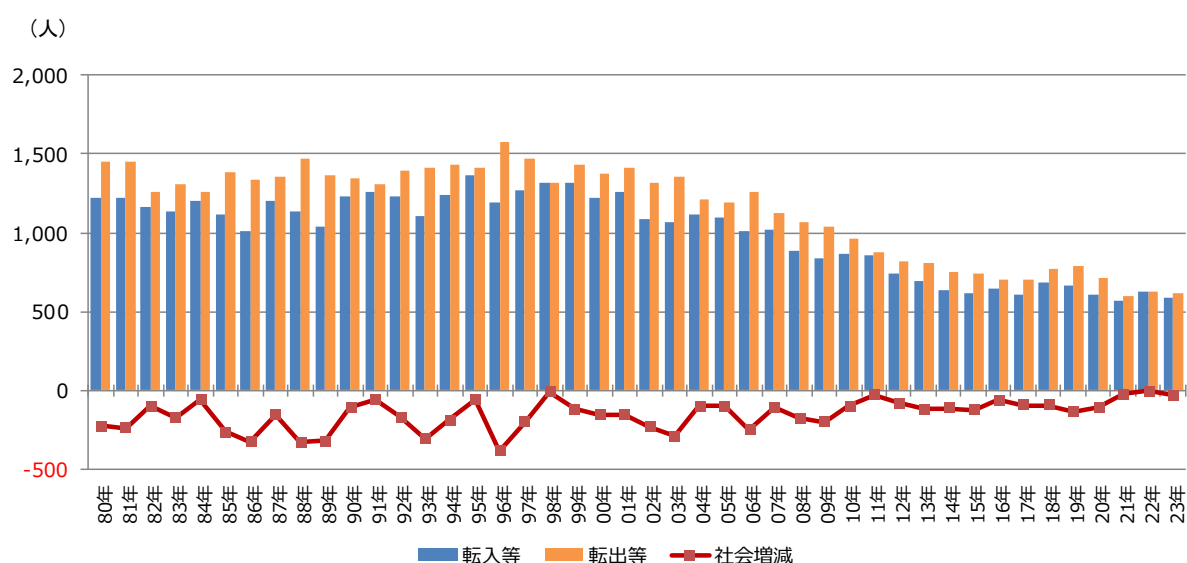
自然減と社会減の双方が影響し、人口減少傾向の推移が続いています。

#### 下諏訪町 出生・死亡、転入・転出の推移（住民基本台帳より）

##### ■自然増減



##### ■社会増減



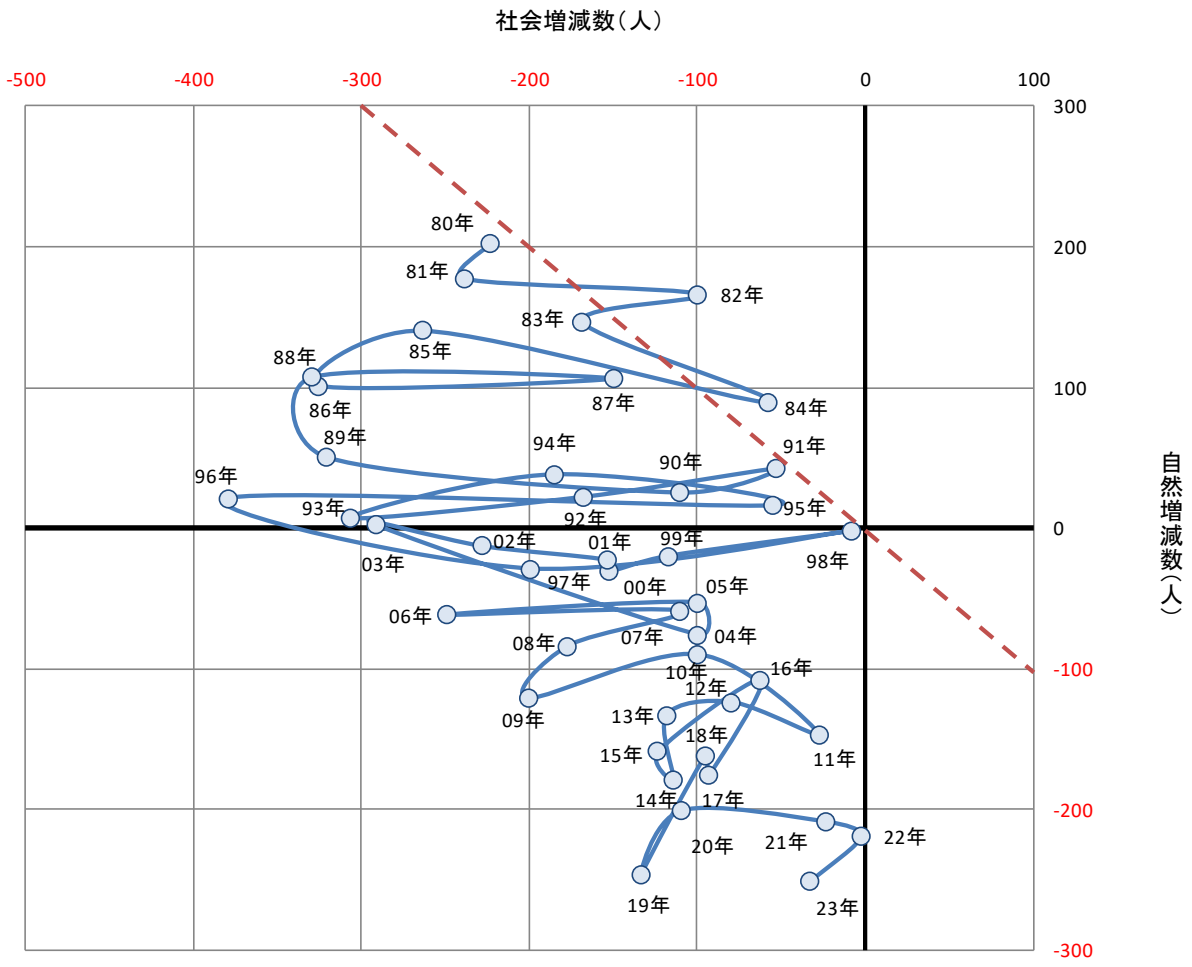
■下諏訪町 出生・死亡、転入・転出の推移

(人)

(年度)	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	自然増減	転入等	転出等	社会増減
80年	354	152	202	1,224	1,447	-223
81年	323	146	177	1,216	1,454	-238
82年	316	150	166	1,159	1,258	-99
83年	300	154	146	1,136	1,304	-168
84年	280	191	89	1,205	1,262	-57
85年	296	156	140	1,116	1,379	-263
86年	263	162	101	1,011	1,336	-325
87年	263	157	106	1,203	1,352	-149
88年	271	164	107	1,137	1,466	-329
89年	225	175	50	1,042	1,362	-320
90年	218	193	25	1,235	1,345	-110
91年	226	184	42	1,256	1,309	-53
92年	224	202	22	1,230	1,397	-167
93年	222	215	7	1,109	1,415	-306
94年	229	191	38	1,244	1,429	-185
95年	210	194	16	1,363	1,417	-54
96年	222	201	21	1,194	1,573	-379
97年	196	225	-29	1,266	1,465	-199
98年	201	203	-2	1,312	1,320	-8
99年	235	255	-20	1,314	1,431	-117
00年	198	229	-31	1,223	1,375	-152
01年	198	221	-23	1,261	1,414	-153
02年	204	217	-13	1,084	1,312	-228
03年	213	211	2	1,065	1,356	-291
04年	170	246	-76	1,115	1,214	-99
05年	182	235	-53	1,096	1,195	-99
06年	170	232	-62	1,014	1,263	-249
07年	182	241	-59	1,016	1,126	-110
08年	179	263	-84	888	1,065	-177
09年	152	273	-121	838	1,038	-200
10年	147	237	-90	866	965	-99
11年	139	286	-147	853	880	-27
12年	153	277	-124	744	823	-79
13年	130	263	-133	690	808	-118
14年	117	296	-179	640	754	-114
15年	121	280	-159	619	742	-123
16年	150	258	-108	645	707	-62
17年	104	280	-176	612	705	-93
18年	116	278	-162	680	775	-95
19年	93	339	-246	661	794	-133
20年	87	288	-201	608	717	-109
21年	108	317	-209	571	594	-23
22年	93	312	-219	626	628	-2
23年	85	336	-251	590	622	-32

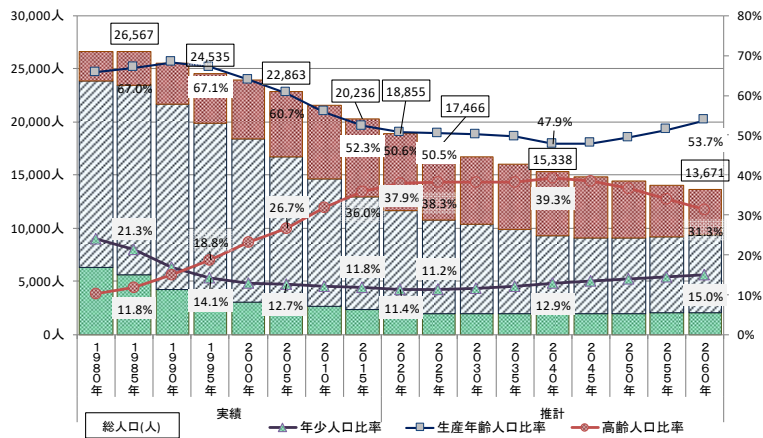
(住民基本台帳)

■下諏訪町 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



## 2. 人口ビジョンと現在の人口について

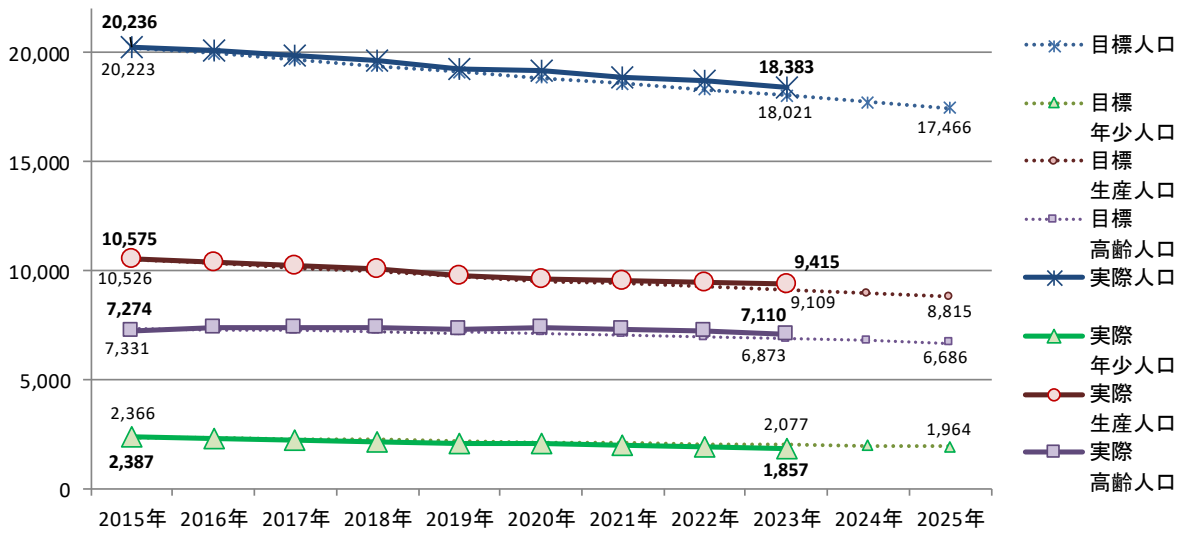
### ■下諏訪町人口ビジョン（令和2年度改訂版）目標人口推計グラフ



下諏訪町人口ビジョン（令和2年度改訂版）においては、「様々な施策と人口対策の効果が十分実現すれば、若い世代の結婚が促進し、出産・子育ての希望が実現し、合計特殊出生率が2025年に「1.84」、2035年に「2.07」へ上昇する。」と想定し、2060年の目標人口を13,600人と定めています。

また、社会動態（転入・転出）による人口減少は続くものの、積極的な移住や定住促進施策により、2025年頃に均衡し、移住施策などで転入が続いていく想定とし、緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持により高齢化率も2040年に39.3%のピークを迎えたあと、2060年には31.3%になることを目標としています。

### ■目標人口と実際の人口の状況



（実際人口：住民基本台帳 ※太字が実際人口数）

目標人口と実際の人口の状況についてみると、実際の人口は目標人口に比べ、人口減少が緩やかに進んでいることから、2023年においても目標人口を上回っています。

しかし、年少人口についてみると、目標人口による推計を下回っており、推計以上の少子化が進んでいることがわかります。このことから、今後の人口減少に拍車がかかることが想定され、早急な対応が必要となっていることがわかります。

### 3. 人口動態について

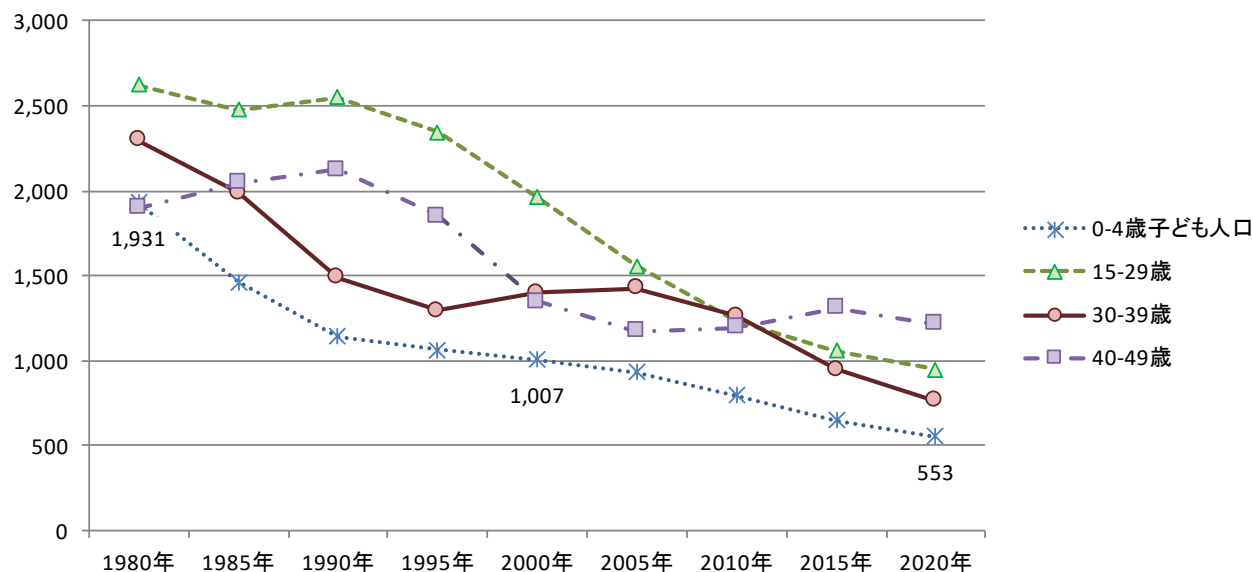
人口減少の要因は、自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の2つの要因になります。自然増減については、出生が人口増加の要素となるので、「子ども女性比」と「合計特殊出生率」を指標として用います。一方、社会増減については、転入と転出の純社会移動数を指標として用います。

#### (1) 子ども女性比の推移

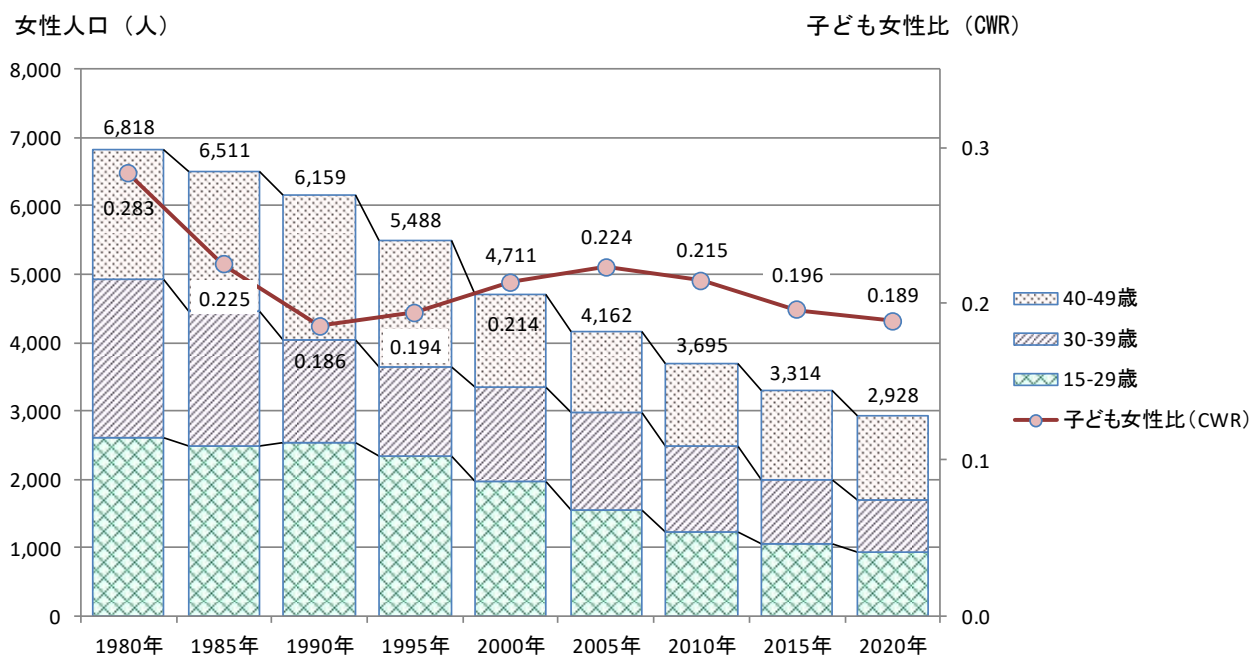
町の0-4歳子ども人口は、1980年の1,931人から2020年の553人まで減少傾向が続いてきました。同時に15歳～49歳の女性人口も減少しています。0-4歳子ども人口と15-49歳女性人口の比である「子ども女性比（CWR）」をみると、1980年の0.283から1990年には0.186まで減少し、その後2005年に0.224まで一度上昇しましたが、その後、再度減少に転じ、2020年に0.189になっています。

#### ■下諏訪町 0-4歳子ども人口・15-49歳女性人口などの推移（国の人口推計資料より）

人口（人）



## ■下諏訪町 0-4歳子ども人口・15-49歳女性人口などの推移



	0-4歳子ども人口	15-49歳女性人口			計	子ども女性比（CWR）
		15-29歳	30-39歳	40-49歳		
1980年	1,931	2,621	2,297	1,900	6,818	0.283
1985年	1,465	2,478	1,986	2,047	6,511	0.225
1990年	1,144	2,548	1,488	2,123	6,159	0.186
1995年	1,066	2,342	1,293	1,853	5,488	0.194
2000年	1,007	1,960	1,402	1,349	4,711	0.214
2005年	930	1,559	1,428	1,174	4,162	0.224
2010年	794	1,237	1,264	1,195	3,695	0.215
2015年	649	1,056	947	1,311	3,314	0.196
2020年	553	946	766	1,216	2,928	0.189

（国勢調査人口）

### メモ

※出生率は、自治体において年次ごとのバラツキが大きく、長期間を推計する場合には変動が大きくなってしまい、活用しづらい側面があります。そこで、出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女子人口を分母とした「子ども女性比」を社人研推計で用いています。

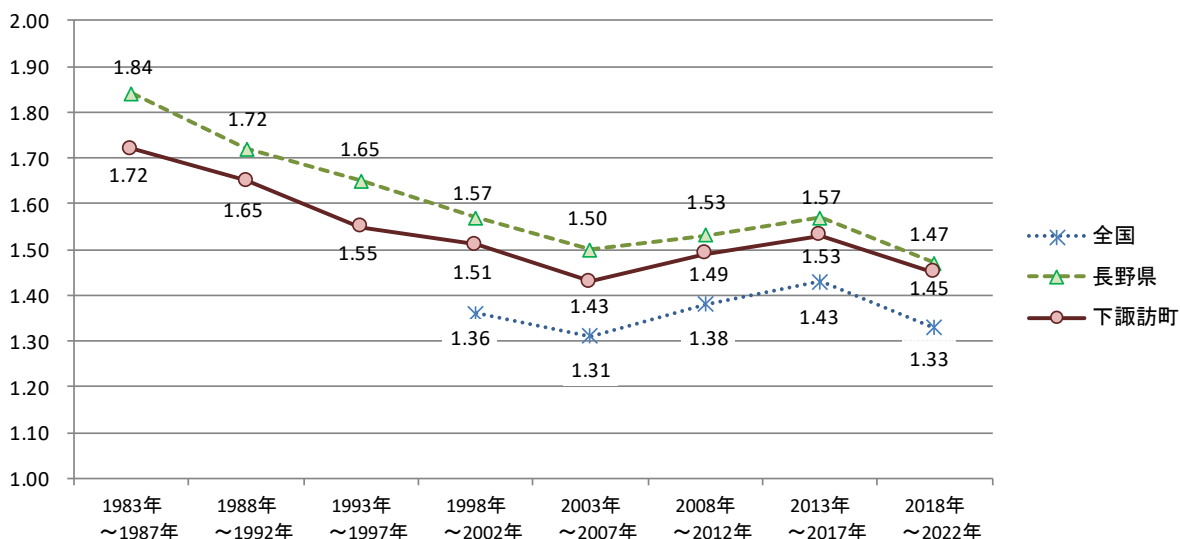
## （２）合計特殊出生率の状況

町の合計特殊出生率は、国の平均よりは高く推移しているものの、長野県平均は下回っており、平成 30（2018）年から令和 4（2022）年の期間における合計特殊出生率（ベイズ推定値）によると、県内の市町村の中では中位（77市町村中 48 位）のポジションとなっていますが、諏訪地域においては低い値を示しています。

また長野県平均の合計特殊出生率の推移によると昭和 58（1983）年から昭和 62（1987）年の 1.84 と比較して約 40 年で△0.37（△20.1％）減少しており、町についても県と比較して減少幅は緩やかなものの、合計特殊出生率の減少は顕著であることがわかります。

日本の合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）を大きく下回ってから 50 年以上が経過しており、本格的な人口減少社会を迎えていることを示しています。

### ■合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移（全国・長野県・下諏訪町）

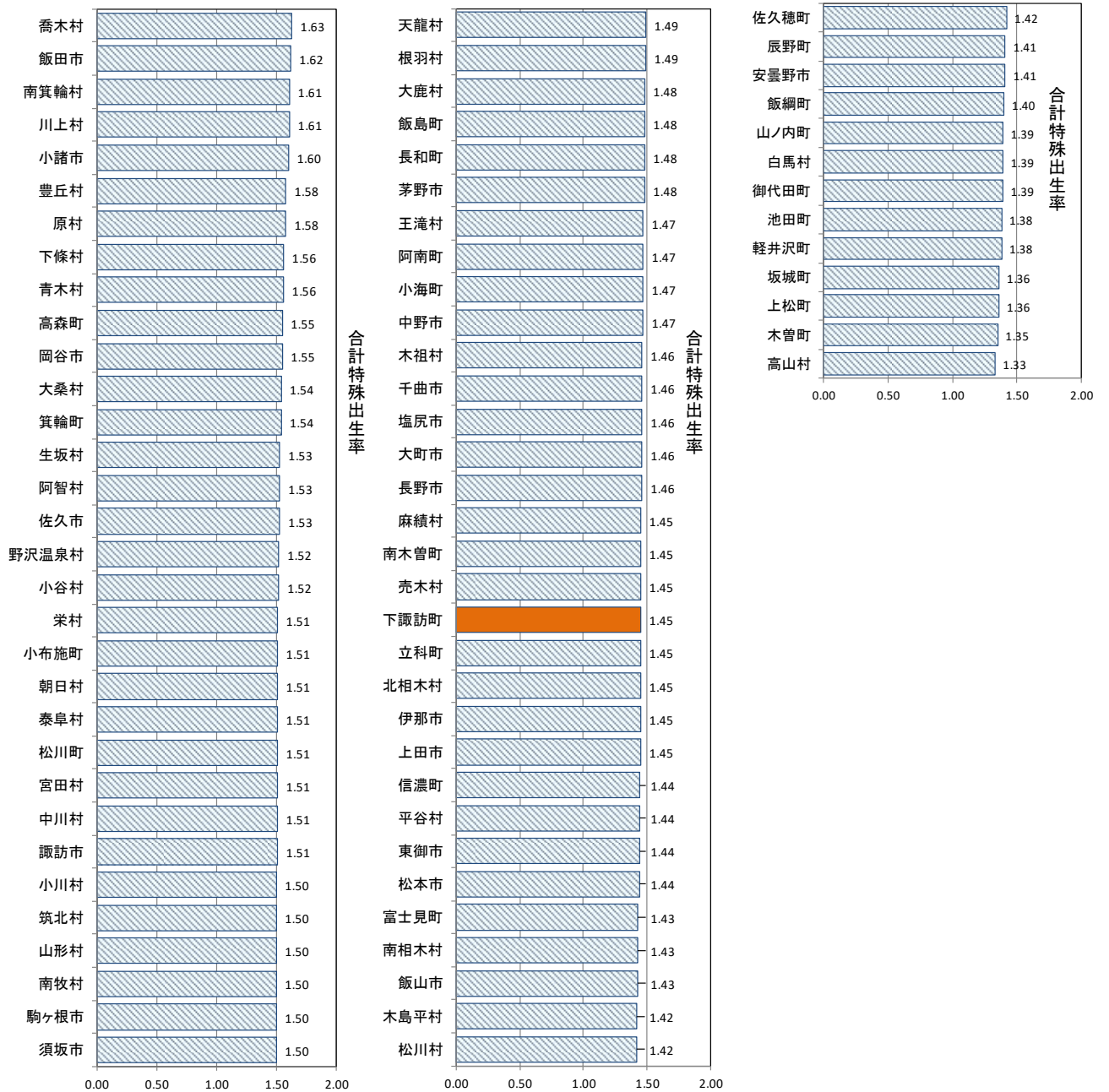


※全国については、1997年までの算出データなし  
（厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」）

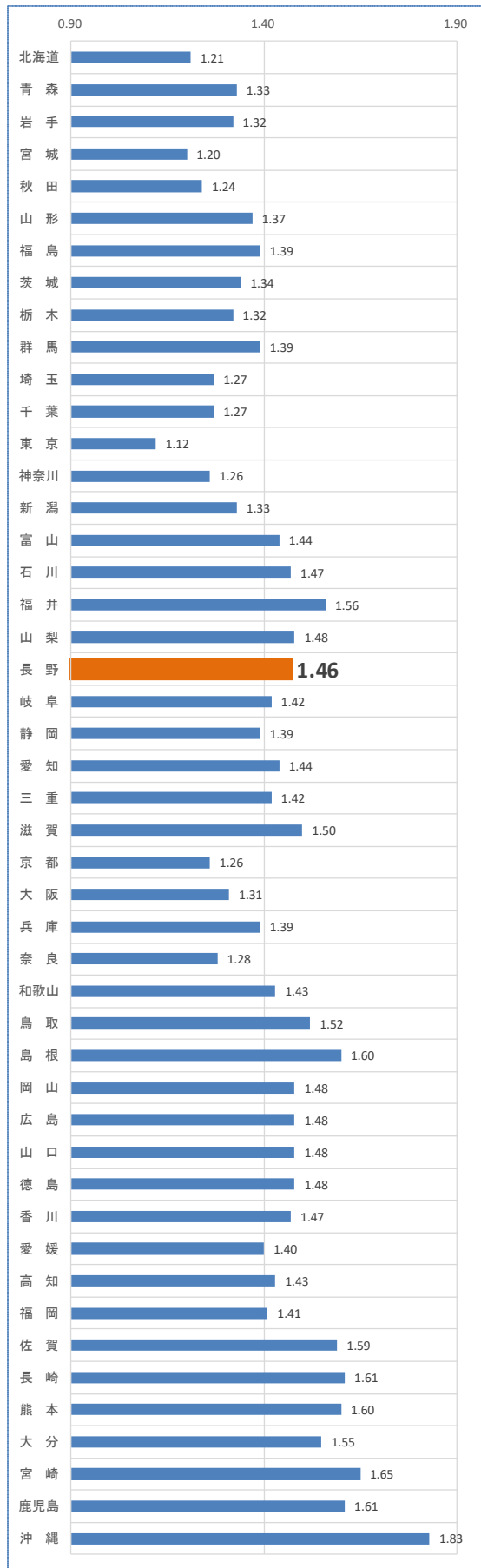
### メモ

人口増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準を人口置換水準（じんこうちかんすいじゅん）といいます。人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標です。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえませんが、日本における令和 3 年の値は 2.07 です。なお、人口置換水準は、社人研で算出をしています。全国の合計特殊出生率は第 2 次ベビーブーム期の後、人口置換水準より低い状態が続いており、人口減少となっています。

■下諏訪町 合計特殊出生率の県内自治体との比較（社人研人口推計資料より。2018年から2022年）



■都道府県別合計特殊出生率 令和2(2020)年・(内閣府・令和4年版少子化社会対策白書より)



都道府県	2020年 (確定値) (a)	2017年 (確定値)	2005年 (確定値) (b)	増減幅 (a - b)
北海道	1.21	1.29	1.15	0.06
青森	1.33	1.43	1.29	0.04
岩手	1.32	1.47	1.41	-0.09
宮城	1.20	1.31	1.24	-0.04
秋田	1.24	1.35	1.34	-0.10
山形	1.37	1.45	1.45	-0.08
福島	1.39	1.57	1.49	-0.10
茨城	1.34	1.48	1.32	0.02
栃木	1.32	1.45	1.40	-0.08
群馬	1.39	1.47	1.39	0.00
埼玉	1.27	1.36	1.22	0.05
千葉	1.27	1.34	1.22	0.05
東京	1.12	1.21	1.00	0.12
神奈川	1.26	1.34	1.19	0.07
新潟	1.33	1.41	1.34	-0.01
富山	1.44	1.55	1.37	0.07
石川	1.47	1.54	1.35	0.12
福井	1.56	1.62	1.50	0.06
山梨	1.48	1.50	1.38	0.10
長野	1.46	1.56	1.46	0.00
岐阜	1.42	1.51	1.37	0.05
静岡	1.39	1.52	1.39	0.00
愛知	1.44	1.54	1.34	0.10
三重	1.42	1.49	1.36	0.06
滋賀	1.50	1.54	1.39	0.11
京都	1.26	1.31	1.18	0.08
大阪	1.31	1.35	1.21	0.10
兵庫	1.39	1.47	1.25	0.14
奈良	1.28	1.33	1.19	0.09
和歌山	1.43	1.52	1.32	0.11
鳥取	1.52	1.66	1.47	0.05
島根	1.60	1.72	1.50	0.10
岡山	1.48	1.54	1.37	0.11
広島	1.48	1.56	1.34	0.14
山口	1.48	1.57	1.38	0.10
徳島	1.48	1.51	1.26	0.22
香川	1.47	1.65	1.43	0.04
愛媛	1.40	1.54	1.35	0.05
高知	1.43	1.56	1.32	0.11
福岡	1.41	1.51	1.26	0.15
佐賀	1.59	1.64	1.48	0.11
長崎	1.61	1.70	1.45	0.16
熊本	1.60	1.67	1.46	0.14
大分	1.55	1.62	1.40	0.15
宮崎	1.65	1.73	1.48	0.17
鹿児島	1.61	1.69	1.49	0.12
沖縄	1.83	1.94	1.72	0.11
全国	1.33	1.43	1.26	0.07

厚生労働省「人口動態統計」2020年

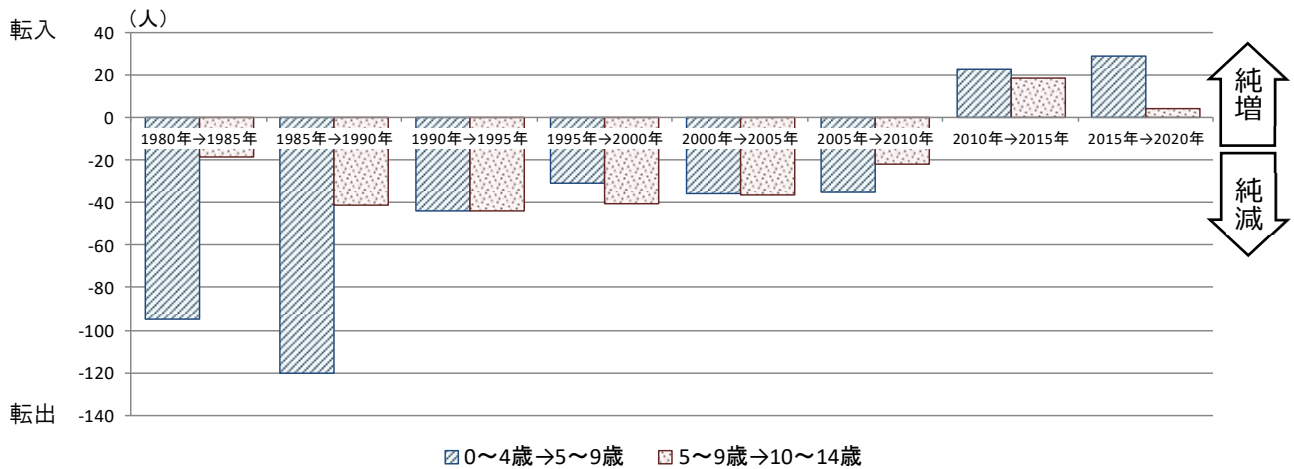
### (3) 年齢層別純社会移動数の推移

町の社会移動による、人口増減の全体推移は、6ページ下段の図のとおりですが、純社会移動（転入－転出）数は、年齢層によって異なる特徴が見られます。ここでは、4つの年齢層別に1980年から2020年までの純社会移動数の変化を見ることで、年齢層ごとの傾向を明らかにしていきます。

#### ■下諏訪町 年齢層別純社会移動数の推移（国勢調査の数値より）

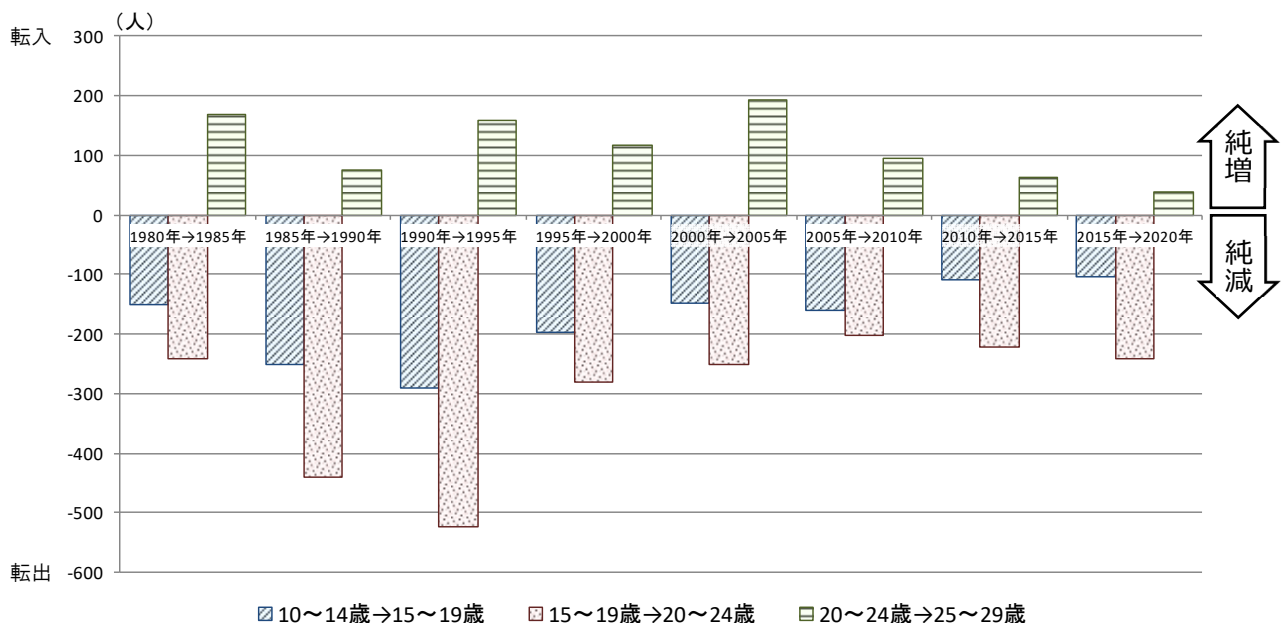
##### 【年少期0～4歳→10～14歳】（人）

出生から就学前、小学生・中学生にあたる年少期では、2010年まで転出が上回る傾向でしたが、近年は転入が上回る純増の傾向にあることがわかります。これは、以前に比べ、就学前後の時期の子育て世帯が町へ転入している影響があることが考えられます。



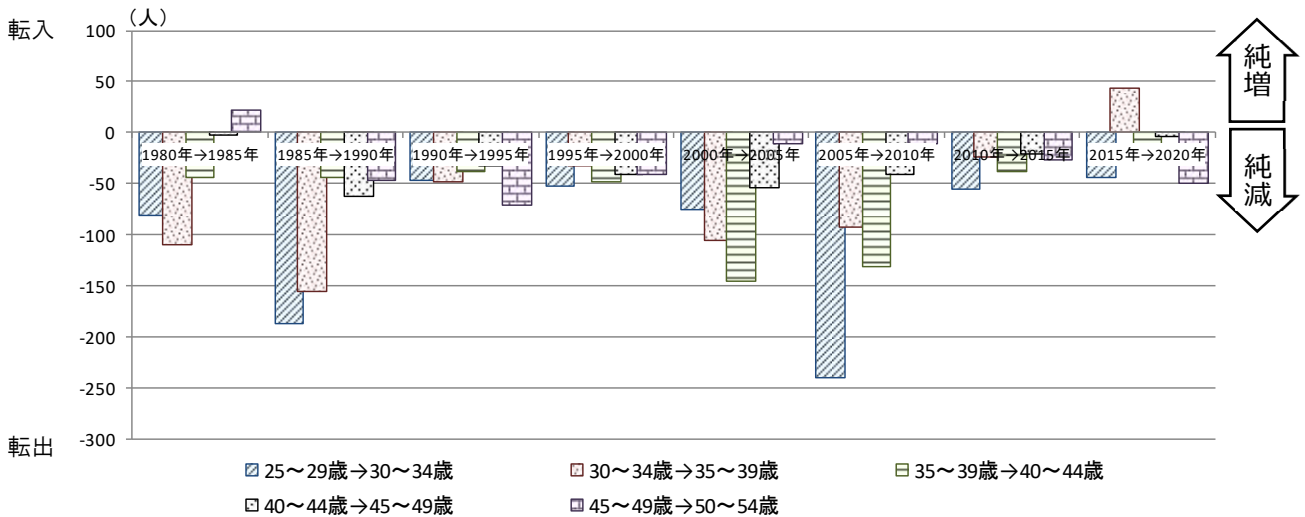
##### 【社会的自立期・10～14歳→25～29歳】（人）

高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、下諏訪町では期末年齢15～19歳、20～24歳では若者の転出が大きく上回る一方、25～29歳では転入が上回る傾向が続いてきましたが、それも減少傾向にあることがわかります。



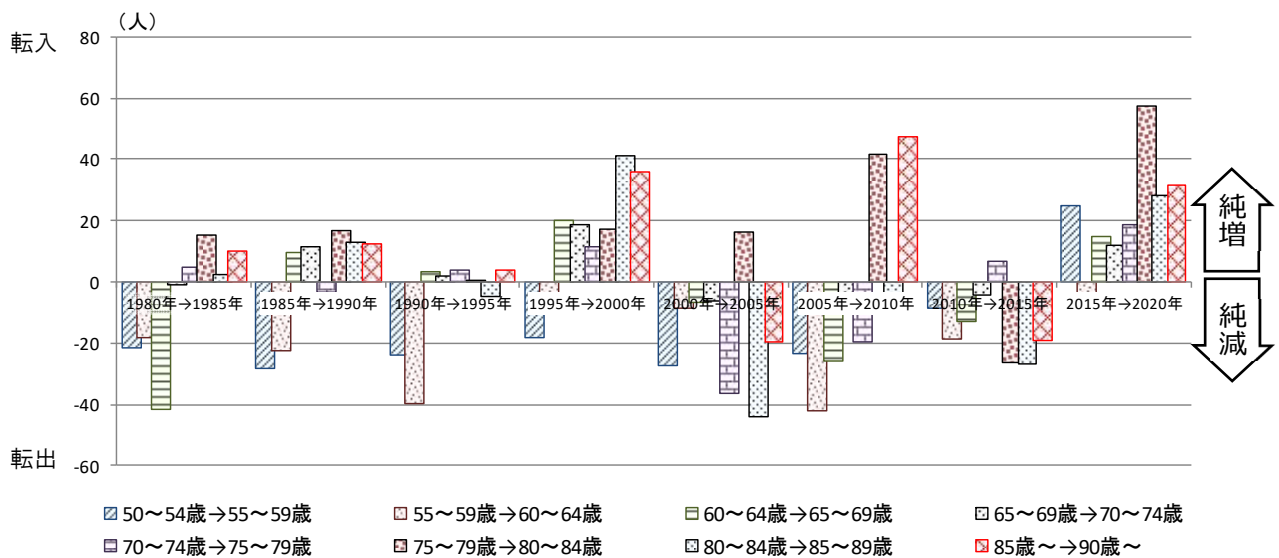
### 【現役期・25～29歳→50～54歳】(人)

社会で現役として活躍する時期では、1980年から2020年までの期間、ほとんどの年齢層で転出が転入を上回る傾向が続いていました。



### 【熟年期・長寿期 50～54歳→85～90歳】(人)

子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は小さく年齢層に多少のバラつきはあるものの、2000年以降では転出が転入を上回る傾向がみられます。さらに2015年から2020年においては期末年齢60歳～64歳以外の全年齢層において、転入が転出を上回っており、熟年期・長寿期の転入が増加傾向にあることがわかります。

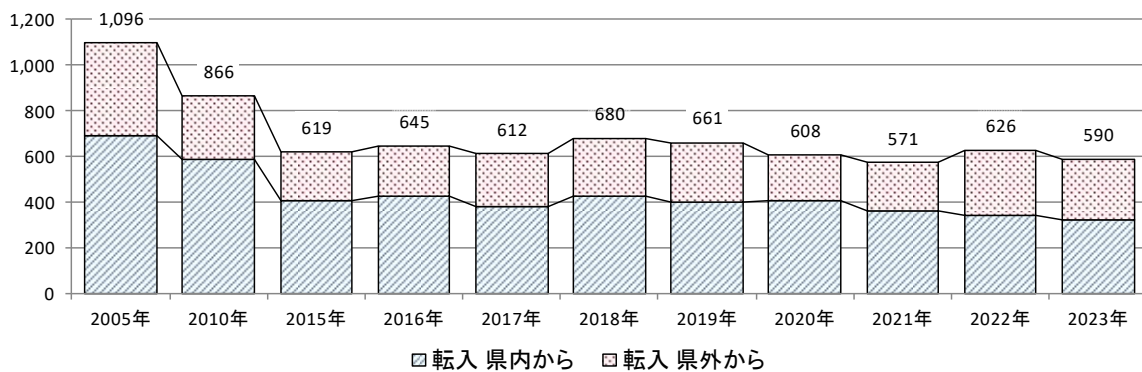


#### (4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況

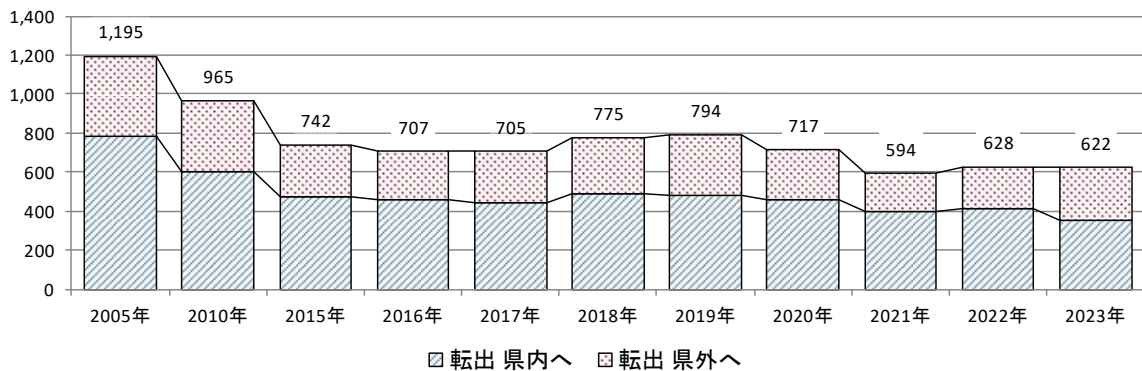
転入転出の状況を見ると、県内での転入が多いことがわかります。県内外別にみた人口移動の状況をみると、転入は多少の増減はあるものの2015年まで減少傾向にありましたが、ここ10年間は横ばいで推移しています。一方、転出は2020年まで転入を上回る傾向にありましたが、2021年以降減少傾向にあります。純移動数でみると、純減が続いているものの、2021年以降は減少数が縮小傾向にあります。

#### ■下諏訪町 県内外別にみた人口移動の最近の状況（長野県毎月人口異動調査より）

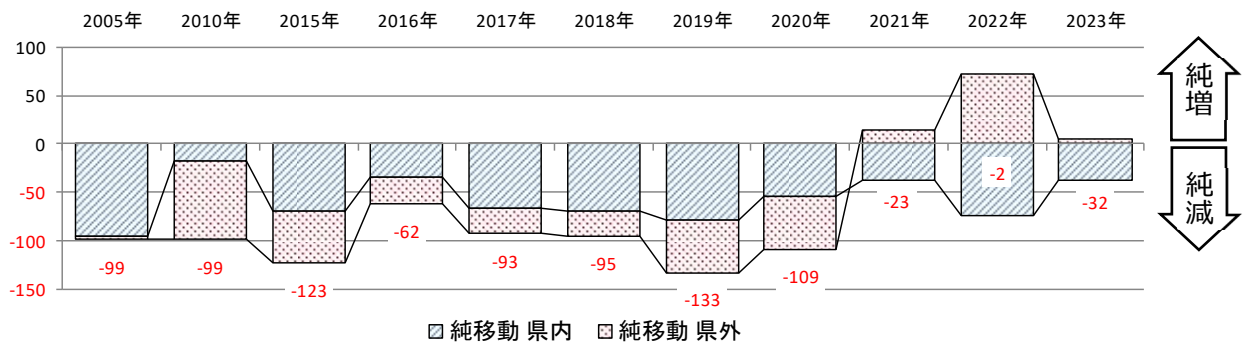
##### 【転入数】（人）



##### 【転出数】（人）



##### 【純移動数】（人）



## ■都道府県別人口移動の最近の状況

2010年から2015年及び2015年から2020年の町の社会動態（転入・転出）について、都道府県別に集計しました。転入出数が多いのは東京都を中心とした関東及び愛知県や大阪府などの都市部へ集中していることがわかります。



	2010年→2015年			2015年→2020年			累計		
	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出
北海道	7	9	▲2	7	11	▲4	14	20	▲6
青森県	4	4	0	5	5	▲5	4	9	▲5
岩手県		2	▲2	5	2	3	5	4	1
宮城県	2	4	▲2	3	5	▲2	5	9	▲4
秋田県	2	1	1	2	2	▲2	2	3	▲1
山形県	7	4	3	2	8	▲6	9	12	▲3
福島県	11	1	10	4	4	0	15	5	10
茨城県	5	2	3	6	12	▲6	11	14	▲3
栃木県	4	9	▲5	7	6	1	11	15	▲4
群馬県	23	9	14	4	8	▲4	27	17	10
埼玉県	45	41	4	60	55	5	105	96	9
千葉県	26	36	▲10	33	29	4	59	65	▲6
東京都	131	138	▲7	143	143	0	274	281	▲7
神奈川県	76	89	▲13	63	76	▲13	139	165	▲26
新潟県	6	22	▲16	5	19	▲14	11	41	▲30
富山県		4	▲4	1	10	▲9	1	14	▲13
石川県	7	5	2	3	3	0	10	8	2
福井県	1	2	▲1		2	▲2	1	4	▲3
山梨県	23	32	▲9	27	42	▲15	50	74	▲24
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	14	13	1	9	22	▲13	23	35	▲12
静岡県	7	13	▲6	27	14	13	34	27	7
愛知県	53	46	7	26	40	▲14	79	86	▲7
三重県	5	3	2	1	7	▲6	6	10	▲4

	2010年→2015年			2015年→2020年			累計		
	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出
滋賀県	11	9	2	5	18	▲13	16	27	▲11
京都府	6	14	▲8	10	6	4	16	20	▲4
大阪府	14	26	▲12	21	12	9	35	38	▲3
兵庫県	8	4	4	8	8	0	16	12	4
奈良県	4	1	3	1	6	▲5	5	7	▲2
和歌山県		3	▲3		5	▲5	0	8	▲8
鳥取県					1	▲1	0	1	▲1
島根県				1		1	1	0	1
岡山県	1	2	▲1	1	1	0	2	3	▲1
広島県	1	2	▲1		2	▲2	1	4	▲3
山口県		1	▲1	1	2	▲1	1	3	▲2
徳島県					1	▲1	0	1	▲1
香川県						0	0	0	0
愛媛県		1	▲1	1	1	0	1	2	▲1
高知県				1		1	1	0	1
福岡県	4	2	2	8	3	5	12	5	7
佐賀県	2	1	1			0	2	1	1
長崎県	3		3			0	3	0	3
熊本県	2	2	0			0	2	2	0
大分県	3	1	2	1		1	4	1	3
宮崎県	1		1		1	▲1	1	1	0
鹿児島県	8	2	6	2	8	▲6	10	10	0
沖縄県	1	5	▲4	1	3	▲2	2	8	▲6

(国勢調査)

## ■県内人口移動の最近の状況

町の社会動態について、市町村別に集計し、転入・転出超過（転入者-転出者）の割合が大きい市町村を抜粋して掲載します。

千曲市 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	5	6	▲ 1
H27-R2	15	5	▲ 10
累計	20	11	▲ 9

白馬村 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	6	1	▲ 5
H27-R2	4		▲ 4
累計	10	1	▲ 9

岡谷市 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	542	404	▲ 138
H27-R2	419	412	▲ 7
累計	961	816	▲ 145

駒ヶ根市 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	27	14	▲ 13
H27-R2	8	12	▲ 4
累計	35	26	▲ 9

飯田市 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	36	22	▲ 14
H27-R2	35	25	▲ 10
累計	71	47	▲ 24

長野市 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	78	122	▲ 44
H27-R2	62	77	▲ 15
累計	140	199	▲ 59

松本市 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	95	139	▲ 44
H27-R2	82	129	▲ 47
累計	177	268	▲ 91

塩尻市 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	39	98	▲ 59
H27-R2	52	68	▲ 16
累計	91	166	▲ 75

諏訪市 (人)

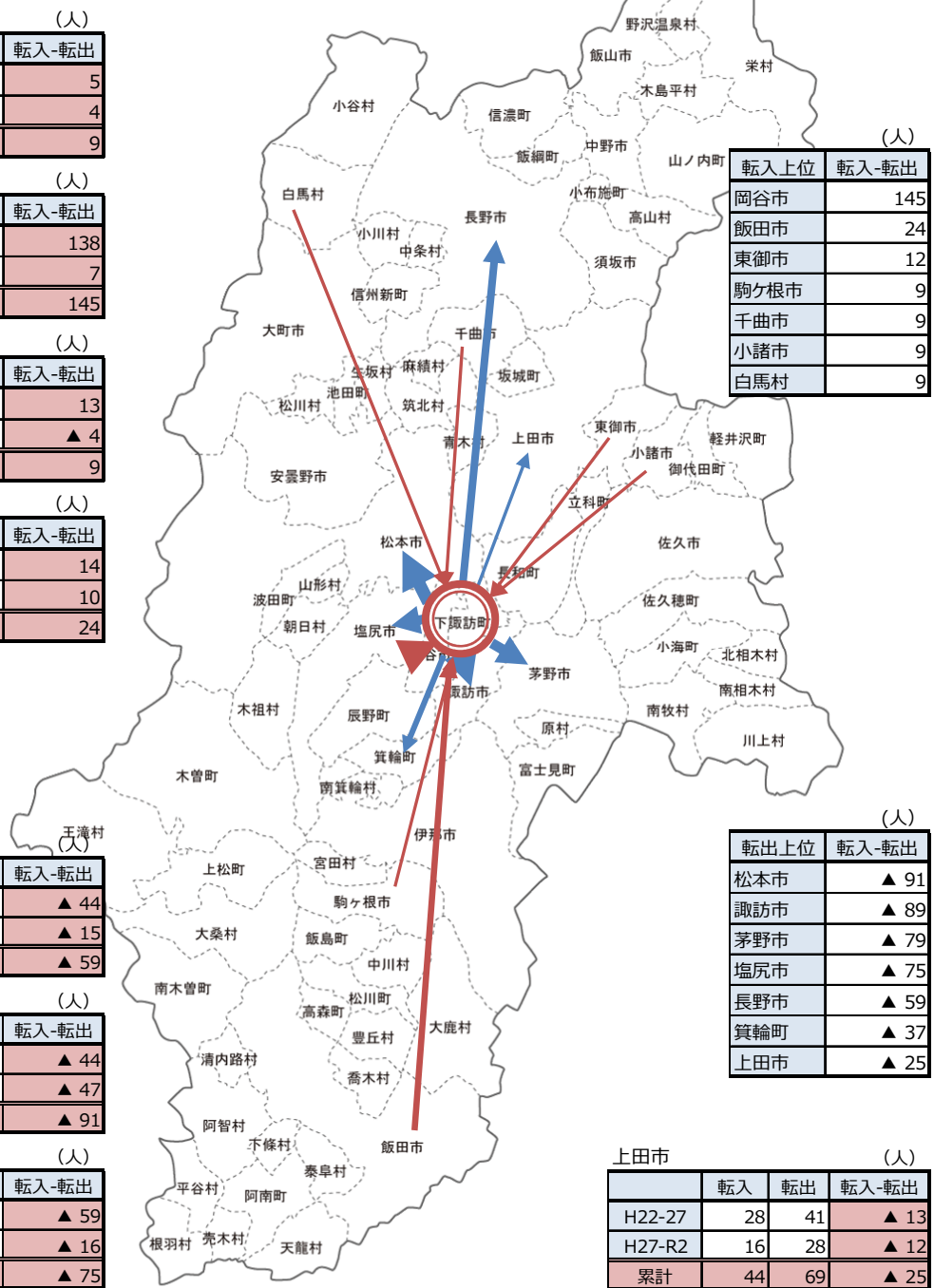
	転入	転出	転入-転出
H22-27	274	297	▲ 23
H27-R2	255	321	▲ 66
累計	529	618	▲ 89

東御市 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	8	3	▲ 5
H27-R2	10	3	▲ 7
累計	18	6	▲ 12

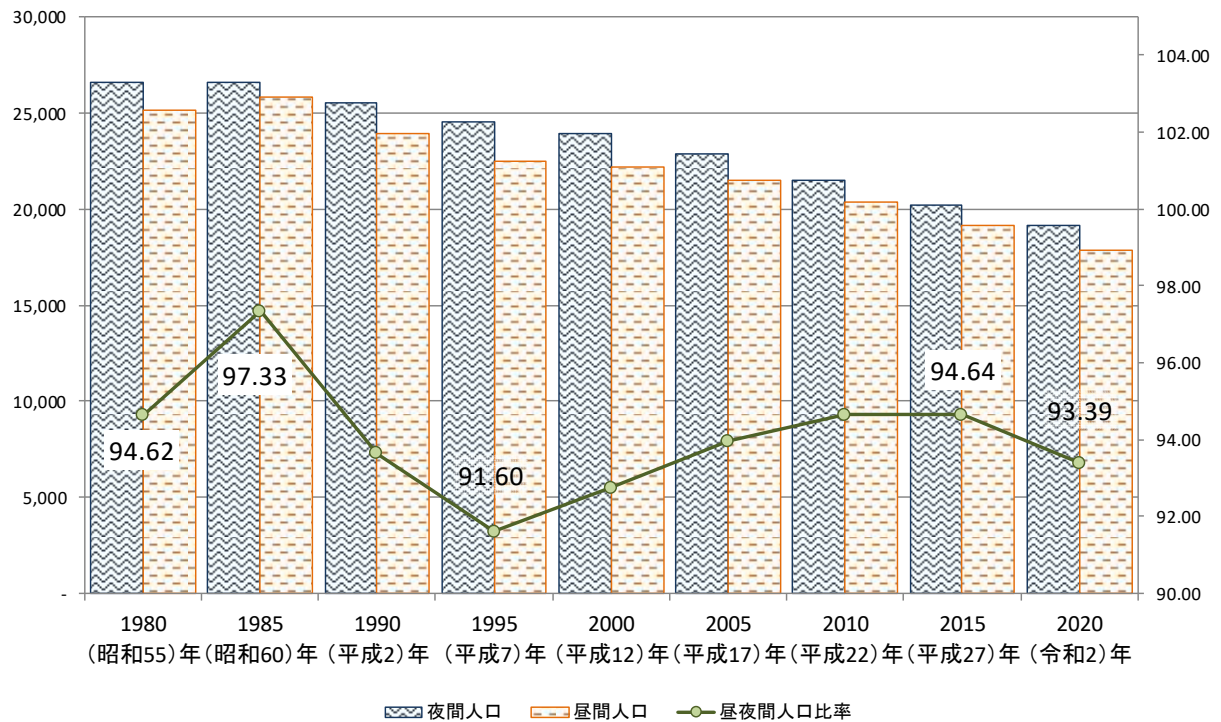
小諸市 (人)

	転入	転出	転入-転出
H22-27	12	6	▲ 6
H27-R2	6	3	▲ 3
累計	18	9	▲ 9



## (5) 夜間・昼間人口と昼夜間人口比率の推移

### ■下諏訪町の夜間人口・昼間人口と昼夜間人口比率の推移



### ■近隣市町村の状況 (令和2年)

年 別	常住人口 (夜間人口)	従業地 通学地人口 (昼間人口)	昼夜間人口 比率
1965(昭和40)年	25,352	25,349	99.99
1970(昭和45)年	26,932	27,172	100.89
1975(昭和50)年	26,894	25,255	93.91
1980(昭和55)年	26,574	25,145	94.62
1985(昭和60)年	26,567	25,858	97.33
1990(平成2)年	25,519	23,896	93.64
1995(平成7)年	24,535	22,474	91.60
2000(平成12)年	23,930	22,196	92.75
2005(平成17)年	22,859	21,480	93.97
2010(平成22)年	21,532	20,378	94.64
2015(平成27)年	20,236	19,151	94.64
2020(令和2)年	19,155	17,889	93.39

	常住人口 (夜間人口)	従業地 通学地人口 (昼間人口)	昼夜間人口 比率
松本市	241,145	255,115	105.79
塩尻市	67,241	66,280	98.57
岡谷市	47,790	47,033	98.42
諏訪市	48,729	51,928	106.56
茅野市	56,400	55,259	97.98
富士見町	14,084	15,205	107.96
原村	7,680	6,556	85.36
伊那市	66,125	66,677	100.83
辰野町	18,555	18,056	97.31
箕輪町	24,989	24,279	97.16
飯島町	9,004	8,448	93.82
南箕輪村	15,797	14,269	90.33

(国勢調査)

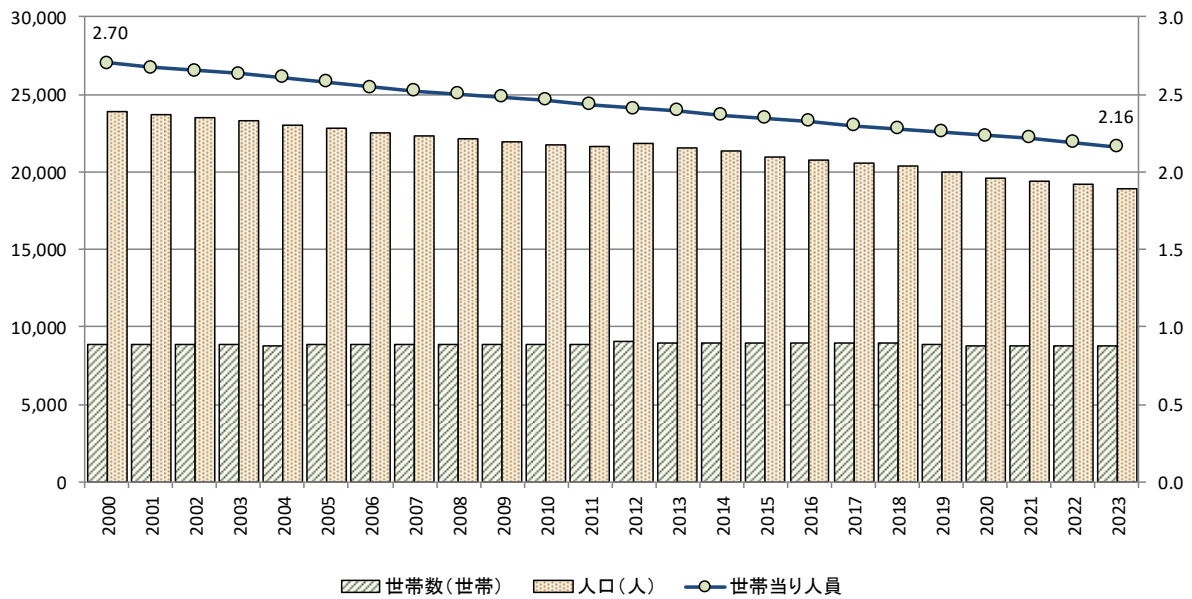
町の昼夜間人口比率は、1985年の97.33をピークに、1995年には91.60まで減少したものの、2020年には93.39まで回復しています。しかしながら、近隣市町村と比較すると、低い水準となっていることがわかります。

### 3. 世帯数について

#### (1) 世帯数の推移

住民基本台帳による町の世帯数は、2000年の8,830世帯から、2012年から含まれた外国人世帯を含め、若干の増減があるものの、減少傾向が続いています。また同じ期間に世帯あたり人員は2.70から2.16人に減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

#### ■下諏訪町 世帯数の推移



	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯当り 人員
2000	8,830	23,876	2.70
2001	8,857	23,692	2.67
2002	8,843	23,457	2.65
2003	8,833	23,256	2.63
2004	8,807	22,967	2.61
2005	8,863	22,854	2.58
2006	8,838	22,510	2.55
2007	8,855	22,325	2.52
2008	8,863	22,171	2.50
2009	8,822	21,905	2.48
2010	8,837	21,774	2.46
2011	8,891	21,648	2.43

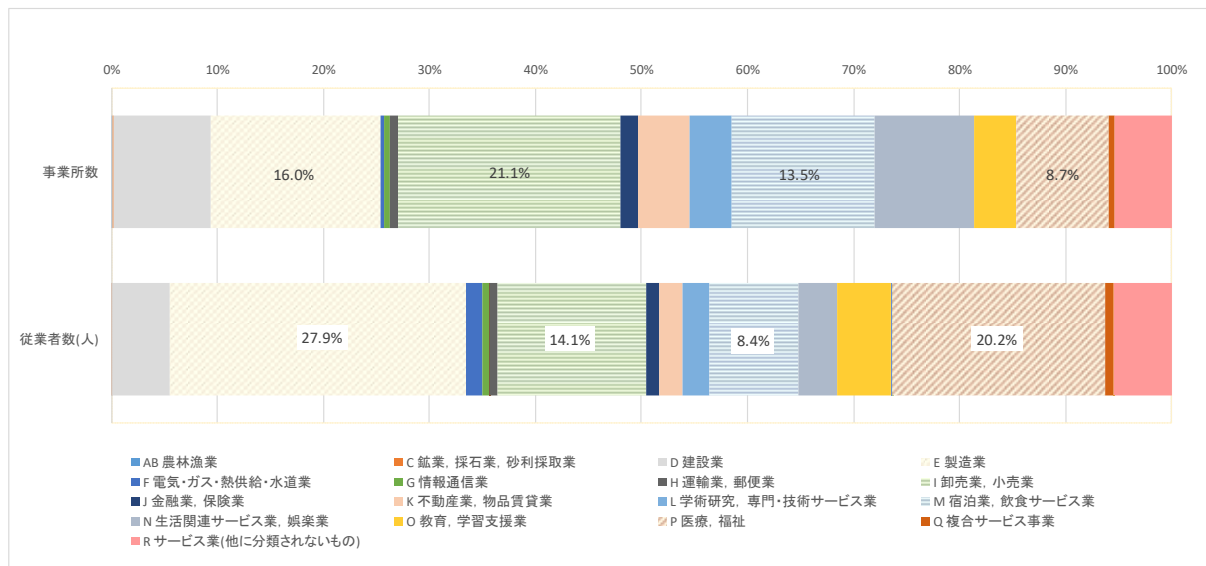
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯当り 人員
2012	9,052	21,826	2.41
2013	8,993	21,527	2.39
2014	9,005	21,307	2.37
2015	8,934	20,944	2.34
2016	8,921	20,769	2.33
2017	8,945	20,565	2.30
2018	8,916	20,334	2.28
2019	8,830	19,932	2.26
2020	8,782	19,634	2.24
2021	8,736	19,379	2.22
2022	8,761	19,191	2.19
2023	8,729	18,862	2.16

(下諏訪町住民基本台帳人口：各年10月1日)

## 4. 下諏訪町の地域経済の特性について

### (1) 下諏訪町の産業の現状

#### ■下諏訪町の産業（令和3年）



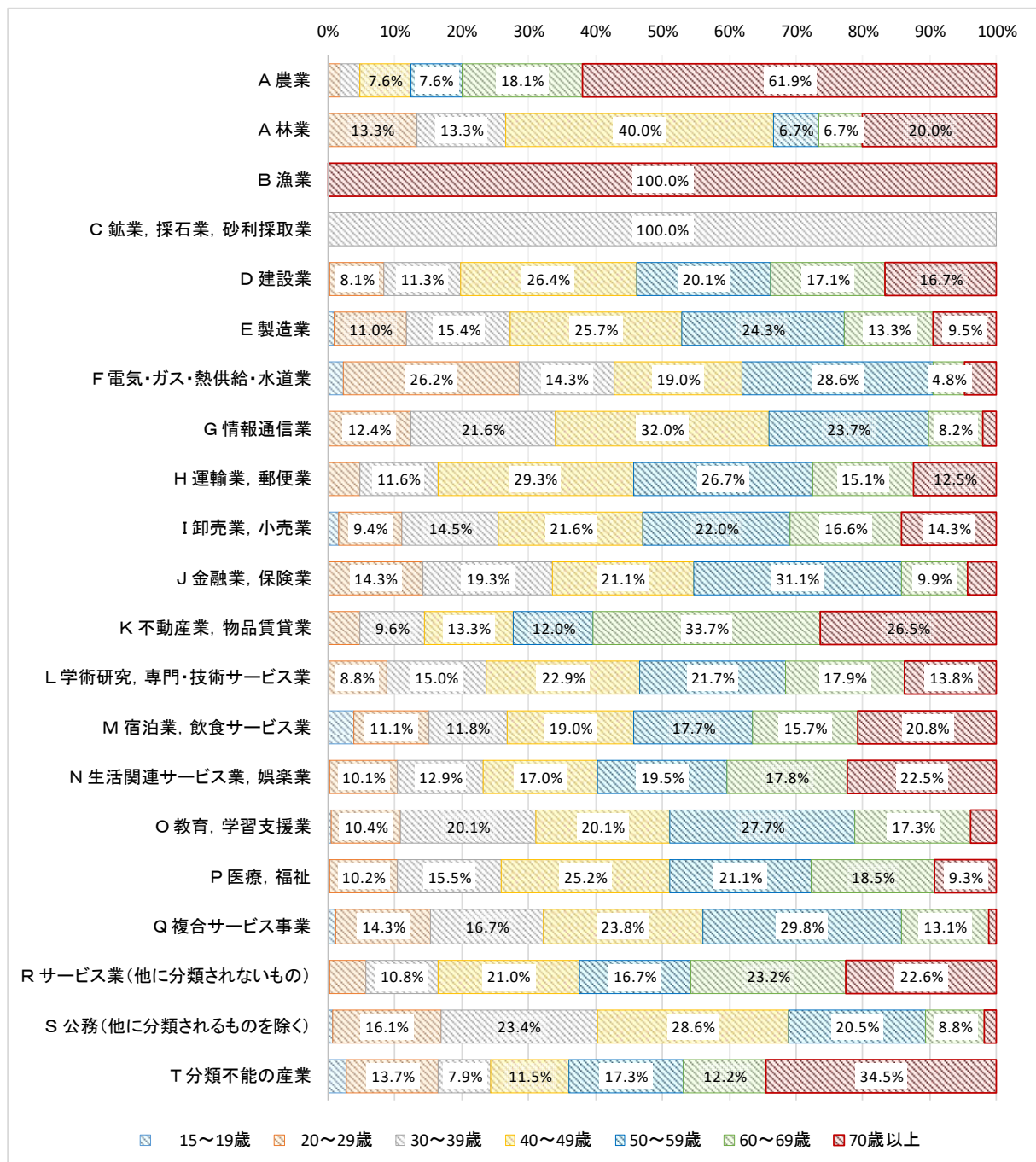
	AB 農林漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業(他に分類されないもの)	計
事業所数	1	1	90	156	3	6	7	206	16	47	39	132	92	39	85	5	53	978
	0.1%	0.1%	9.2%	16.0%	0.3%	0.6%	0.7%	21.1%	1.6%	4.8%	4.0%	13.5%	9.4%	4.0%	8.7%	0.5%	5.4%	100.0%
従業者数(人)	2	8	450	2,340	136	55	63	1,178	95	189	216	701	308	426	1,688	61	461	8,377
	0.0%	0.1%	5.4%	27.9%	1.6%	0.7%	0.8%	14.1%	1.1%	2.3%	2.6%	8.4%	3.7%	5.1%	20.2%	0.7%	5.5%	100.0%

（令和3年経済センサス - 活動調査）

町の産業構造を事業所数からみると、「I 卸売業・小売業」の事業所が最も多く、「E 製造業」と「M 宿泊業・飲食サービス業」が次に続く形となっており、この3業種で町全体の事業所の半数を占めています。

また従業員数については、「E 製造業」が最も多く、次いで「P 医療・福祉」と「I 卸売業・小売業」、「M 宿泊業・飲食サービス業」となっており、町の主要な産業となっていることがわかります。

## ■下諏訪町の年齢階級別産業人口比率



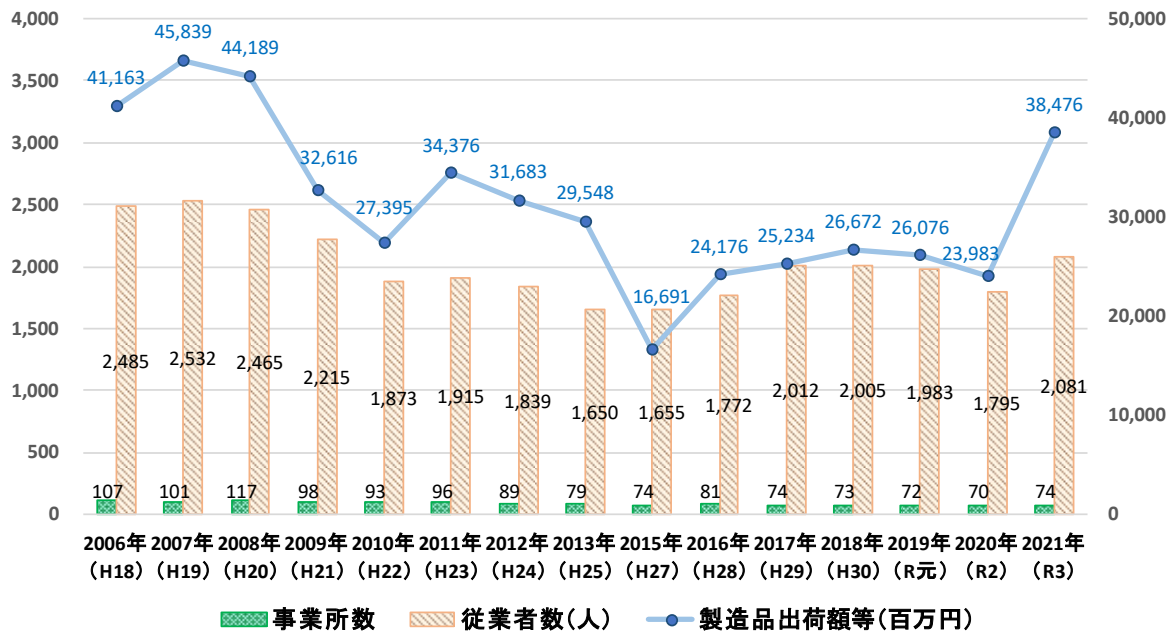
(令和2年国勢調査)

就業者の60歳以上の比率が高いのは、「A 農業 (80.0%)」や「B 漁業 (100%)」で、「A 林業 (26.7%)」において前回より若年化はみられるものの、一次産業の高齢化が目立ちます。

反対に39歳以下の比率が高いのは、高い順に「F 電気・ガス・熱供給・水道業 (42.3%)」「G 情報通信業 (34.0%)」で雇用が生まれているものの、より若い29歳以下の比率については、「F 電気・ガス・熱供給・水道業 (26.2%)」が比較的高くなってはいますが、産業別に割合の差が少なく、多種多様な産業で若い世代の雇用を生んでいることがわかります。

## ■下諏訪町の製造業の推移

町の主要産業である製造業は、2013年まで減少が続いてきましたが、その後2017年まで事業所数、従業員数は増加し、再び減少傾向にあります。製品出荷額については、減少傾向が続いています。



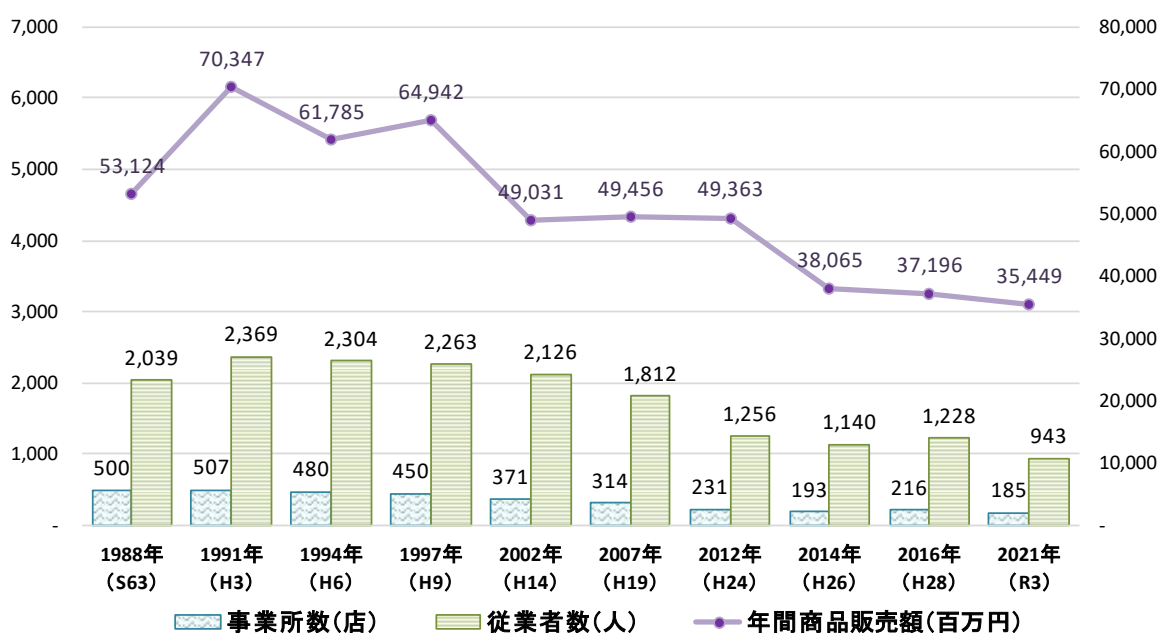
(工業統計調査(平成28年、令和3年「事業所数」「従業員数」は、経済センサス-活動調査の数値))

※工業統計が令和2年で終了。経済センサス活動調査と集計結果の対象が異なるため、単純比較ができない。

※2014年(H26)は調査なし

## ■下諏訪町の商業の推移

町の商業・小売業は、人口減少に伴い、事業所数、従業員数、年間商品販売額すべてが減少傾向にあります。

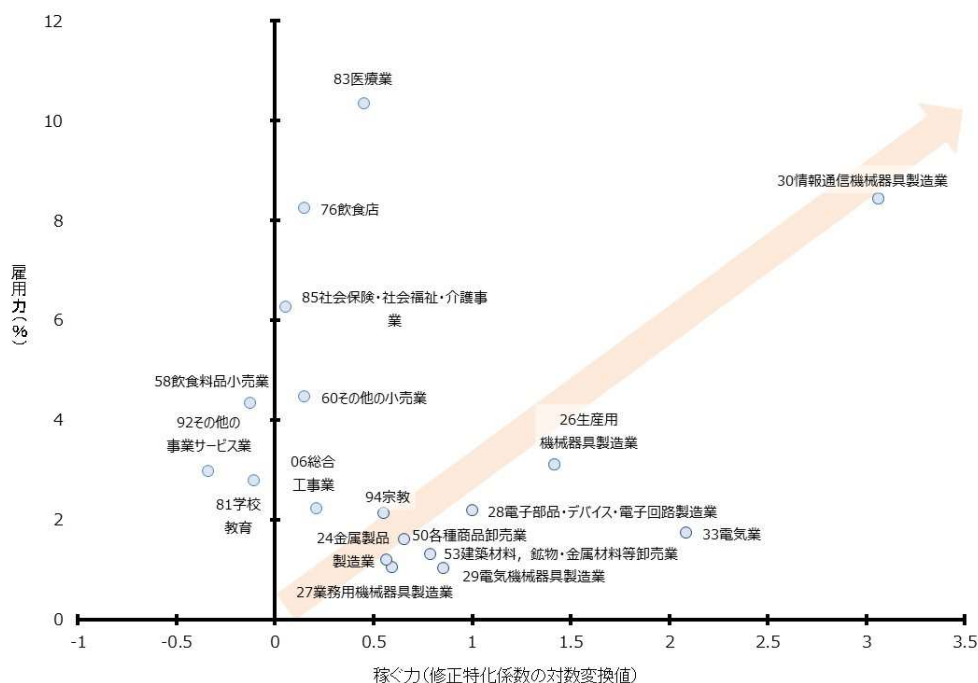


(S63~H19、商業統計調査、H24~R3 経済センサス-活動調査)

## (2) 総務省「地域の産業・雇用創造チャート」にみる下諏訪町の産業

町の雇用力と稼ぐ力をみるために、総務省統計局が作成した「地域の産業・雇用創造チャート（平成28年経済センサス活動調査）」※を参照します。

### ■「地域の産業・雇用創造チャート」（総務省統計局）にみる下諏訪町の産業



(総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」平成28年経済センサス活動調査)

#### 【稼ぐ力のベストテン】

順位	分野	稼ぐ力	雇用力
1	30情報通信機械器具製造業	3.07	8.42
2	33電気業	2.09	1.73
3	26生産用機械器具製造業	1.42	3.10
4	29電気機械器具製造業	1.01	2.17
5	27業務用機械器具製造業	0.86	1.02
6	28電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.79	1.30
7	11繊維工業	0.66	1.59
8	56各種商品小売業	0.59	1.04
9	79その他の生活関連サービス業	0.57	1.18
10	24金属製品製造業	0.56	2.11

#### 【雇用力のベストテン】

順位	分野	稼ぐ力	雇用力
1	83医療業	0.46	10.33
2	30情報通信機械器具製造業	3.07	8.42
3	76飲食店	0.15	8.24
4	85社会保険・社会福祉・介護事業	0.06	6.25
5	60その他の小売業	0.15	4.46
6	58飲食料品小売業	-0.12	4.33
7	26生産用機械器具製造業	1.42	3.10
8	92その他の事業サービス業	-0.34	2.97
9	06総合工事業	-0.10	2.78
10	91職業紹介・労働者派遣業	0.22	2.22

平成28年経済センサスを基にしたチャートを見ると、稼ぐ力と雇用吸収力ともに高いのは、「30 情報通信機械器具製造業」や「26 生産用機械器具製造業」で、この2つが現在の町の基盤産業と位置づけることができます。

## メモ

地域の産業・雇用創造チャート：その地域の基盤産業になるものの目途をつけるための一つの考え方となります。基盤産業の労働者数の維持が地域の人口維持の鍵であるという考え方があります。グラフの縦軸に町の産業別の雇用者割合を、その地域でどれくらいの人がある産業に従事しているのか、いわゆる「雇用吸収力」をみます。

横軸に、「地域における A 産業の従事者比率を全国の A 産業の従事者比率で割った値＝地域における産業 A 特化係数」を修正した修正特化係数の対数変換値をおきます。これは、全国のある産業の従事者比率より、地域内のその産業の従事者比率が高ければ、その地域での相対的な集積度が高い産業と考えるからです。また、個々の産業一人あたり産出額は全国一律と仮定して、その産業の「稼ぐ力」とみなします。

### (3) 下諏訪町の産業の特性からみた将来見通し

産業関連のデータから見た限りでは、町の基盤産業は、「製造業」と考えられます。稼ぐ力と雇用吸収力が高い「30 情報通信機械器具製造業」や「26 生産用機械器具製造業」が引き続き製造業での基盤産業になる可能性を秘めています。次の産業分野と位置づけられるのは、「M 宿泊業・飲食サービス業」です。事業所数・従業者数ともに「I 卸売業・小売業」よりは少ないものの、産業分野の性質から分析し、町の規模を考慮すると、大きな割合を占めていると考えられます。特に宿泊業は、人で成り立つ産業分野なので、町の持つ観光資源の更なる掘り起こしとともに、観光産業へ発展させる余地は十分にあると思われます。

今後の生産年齢人口の減少によって、労働力の不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。地域の産業を支援する環境を整えるためには、職業訓練などで技術を身につけ、基盤産業で活躍できる人材を増やすことで、雇用が増え人口も増える産業分野へ強化する必要があります。

一方で、基盤産業まで成長していない次の産業分野を支援し、次世代産業へと育てていくことも今後の課題となります。

## 5. 下諏訪町のこれまでの人口推移からみた課題

---

町の人口と地域の現状に関する分析から、将来の人口を展望する上での課題は次のとおりです。

### ○高齢化の急速な進行

町の総人口は、1985年までは増加してきましたが、1990年から減少傾向となっています。人口のピークは、国や長野県全体よりも15～20年程度早く、先駆けて人口減少が始まっているということが出来ます。

年齢別構成では、1990年から1995年にかけて、年少人口と高齢人口比率の逆転が起きています。2010年において団塊世代（60-64歳）を中心とした60代が男女とももっとも多くなり、10年後の2020年においても70代が同様の結果となっており、さらに高齢化が進んでいます。2020年の高齢人口比は38.8%（2015年比：2.9%）、年少人口比は10.8%（2015年比：▲1.0%）となっており、全国のそれぞれ28.7%、12.1%と比べると少子高齢化が進んでいるとともに、人口ビジョン策定当初より全国との乖離は大きくなっています。

今後、さらに高齢化が進み、医療需要・介護需要の増大・多様化が見込まれることから、医療・福祉、介護人材の育成・確保のほか、見守りの必要な要援護者の増加や、交通弱者・買い物弱者の増加なども見込まれ、日常生活を支援するサービスの充実が望まれます。

一方で、元気な高齢者も増加すると考えられるため、高齢者が楽しく働き、いきいきと生活する「健康寿命」の増進を支援する取組みも求められます。

### ○更なる少子化の進行

町の出生児数は減少傾向が続き、ここ数年は100人を下回ることが多く、これまで人口ビジョンで掲げた目標年少人口を10%以上下回っており、少子化はより深刻な問題となっています。その要因として、男性も含め、25～29歳までの社会的自立期の年齢層が転出傾向にあり、未婚・晩婚者の増加の一因となるほか、出産・子育てへの不安や、子育てへの負担感の高まりなどが背景にあると考えられます。

町の2018年から2022年の期間における合計特殊出生率（TFR）は1.45となっており、全国平均1.33よりも良好ではあるものの、人口の増減が均衡する人口置換水準2.07を大きく下回っており、同水準へ出生率を押し上げていく取組みが求められます。

こうした状況の中で、子ども女性比は1980年の0.283から1990年には0.186まで減少し、その後2005年に0.224まで一度上昇しましたが、2015年に0.196、2020年に0.189と再度減少に転じています。これまで進めてきた子育てがしやすい環境の整備に、いっそう努めていく必要があります。

### ○若者の流出と流入

社会的自立期の純社会移動数では、(期末年齢) 15～19 歳、20～24 歳で若者の転出が多く、25～29 歳では転入が多い傾向が続いてきました。この世代の進学や就職、結婚による町外への流出に歯止めをかけると共に、町内へ戻ってくる(流入を増やす)取り組みが求められています。

1985 年以降続いていた年少期の転出増から近年は転入増の傾向に逆転しており、子育て世代に向けた取り組みに効果が出ている可能性があります。より一層、ファミリー、現役期に向けて、子育て環境整備や雇用確保などで町としての魅力や存在感を高め、子育てでは孤立感を感じさせない、住みやすいまちづくりの取り組みが求められます。

### ○インフラ等の需要の変化、老朽化と維持していく施設

人口減少とともに、人口構成も変化し続けています。人口構成の変化にあわせたインフラ等の需要の変化、老朽化に配慮しながら、都市機能を計画的に見直す取り組みが必要です。ただ、人口減少によってインフラの統廃合を進める場合においては、統廃合によりその地域の居住動機が低下する可能性があるため、より慎重な取り組みが求められます。

## 第3章 下諏訪町の将来人口

### 1. 将来人口推計

#### (1) 推計の前提設定について

町の将来人口目標の検討にあたり、次の5つのケースで試算を行いました。

1つは社人研による推計方式によるもので、試算結果を評価する際の基準とするものです。町独自推計として4つの推計を行い、各試算ケースの前提設定内容は下表のとおりです。

#### ■試算ケース設定

ケース名	基準人口	出生率	生残率	純社会移動率
ケース1 社人研推計	国勢調査 2020年人口	変動あり 社人研仮定値 (2023年)	社人研仮定値 (2023年)	変動あり 社人研仮定値 (2023年)
ケース2 町独自推計①		変動なし 2025年以降 TFR=1.45固定		変動あり 社人研仮定値 (2023年)
ケース3 町独自推計②		変動なし 2025年以降 TFR=1.45固定		変動なし 2025年以降 封鎖人口
ケース4 町独自推計③		変動なし 2025年以降 TFR=1.45固定		変動あり 独自設定 (2035年均衡→ 2070年まで上昇)
ケース5 町独自推計④		変動あり 2025年 TFR=1.45 2050年 TFR=1.80 2070年 TFR=2.07		変動あり 社人研仮定値 (2023年)

## ●人口推計方法と設定に関して

- ・「地方版総合戦略の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室）」（以下、「**国人口ビジョンの手引き**」という。）で示される人口推計手引きに沿って、コーホート要因法を用いた推計を行いました。
- ・出生率及び人口増加の主な要因である社会増減（転入・転出）の指標となる純移動率については、比較できるようそれぞれ推計を行いました。なお年代毎の移動率はケース5を除き、社人研の純移動率を参照しています。
- ・ケース5で設定する合計特殊出生率について、「1.80」については国民希望出生率、「2.07」については人口置換水準を数値根拠として設定しています。
- ・性別・年齢5歳階層別生残率は、下諏訪町の社人研仮定値（2023年3月推計）で統一しました。
- ・推計期間については、全ての試算ケースにおいて2070年までの推計としていますが、ケース1については、社人研による「令和5年推計」が2050年までの推計となっていることから、国人口ビジョン手引きに基づき2050年～2070年まで、出生率・生残率・純社会移動率を拡張し試算を行っています。

### （コーホート要因法）

コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化をとらえる方法です。将来の生死（出生、生残）と移動（転出、転入）等の個々の指標を仮定し、推計を行う人口推計方法です。例えば、ある年の15～19歳の人口は、5年後には20～24歳に達する。また、その年齢の集団は、15～19年前に出生したものであり、その人口集団を年次的に追跡し、その人口集団の要因ごとの変化率を用いる方法をいいます。

コーホートの人口は、人口が時間の経過とともに変化する要因である死亡数と移動数によって変化し、コーホートの発生は出生によります。このため、基準年次の年齢別人口があり、さらに年齢別に将来の生残率と純移動率が仮定できれば、人口推計は可能となります。

また、5年後の0～4歳人口を推計するためには、その地域の5年間の出生数を推計し、そのうちから0～4歳に到達するまでの死亡数を除き、さらに移動数による増減によって推計できることとなります。

基準とする時点の過去の変化を基本とし、諸条件の設定が個々の指標ごとにできるため、予測をする状況に応じて仮定値の個別修正が可能です。

なお、将来における一般的な仮定値の設定は、以下の4つについて必要となります。

- ①出生率：15～49歳までの女子の年齢別（5歳階級別）出生率です。
- ②生残率：5年後の男女・年齢別（5歳階級別）生存率のことです。
- ③純社会移動率：基準年次とその5年前からの社会動態（転入転出）による純移動率のことです。
- ④出生性比：出生児の男女比（女兒100に対する男児の比率）は統計でほぼ一定とされています。

### （社人研仮定値）

国立社会保障・人口問題研究所では、人口推計の生死（出生、生残）と移動（転出、転入）等の個々の仮定値について、各自治体の統計情報から補正等を行い、将来の全国推計値の動きに合わせた設定を行っている仮定値のことです。令和5年推計値で推計を行っています。

## (2) 試算ケース

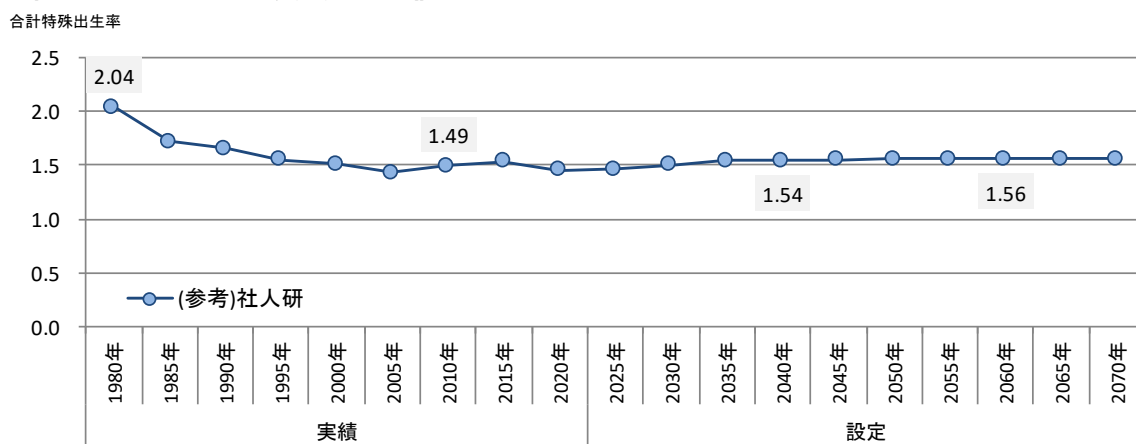
### ① ケース1 社人研推計 (2023年3月推計)

人口推計の基になる社人研「2023年3月推計」人口推計です。

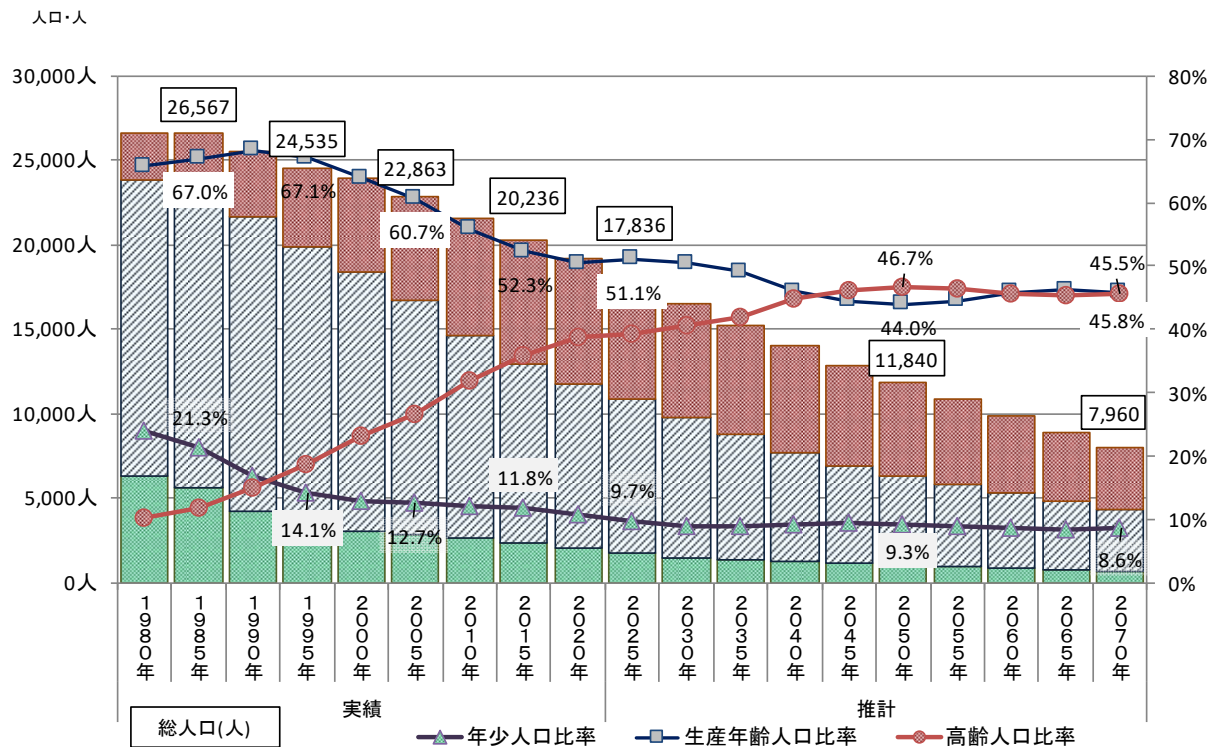
合計特殊出生率の設定 社人研仮定値 (2023年3月推計)

純社会移動率の設定 社人研仮定値 (2023年3月推計)

#### ■合計特殊出生率の設定／推計値



#### ■総人口の推計結果



## ② ケース2 町独自推計①（出生率=1.45で固定、社会移動あり）

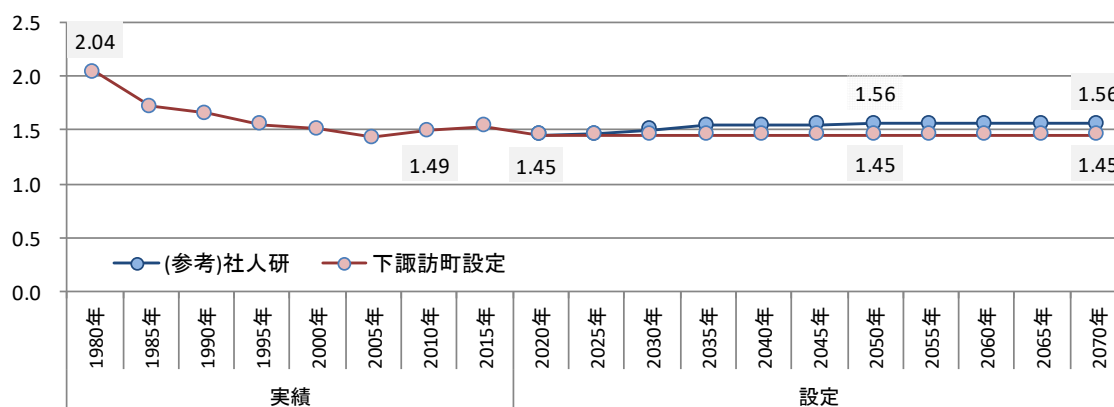
下諏訪町独自に設定し、現時点での出生率の近似値をもとに、長期的に一定の出生率を維持するという仮定に基づき、2025年から2070年までの間、出生率を1.45に固定し、社会移動率については、社人研仮定値として試算を行っています。

**合計特殊出生率の設定 2020年以降 TFR=1.45 出生率固定**

**純社会移動率の設定 社人研仮定値**

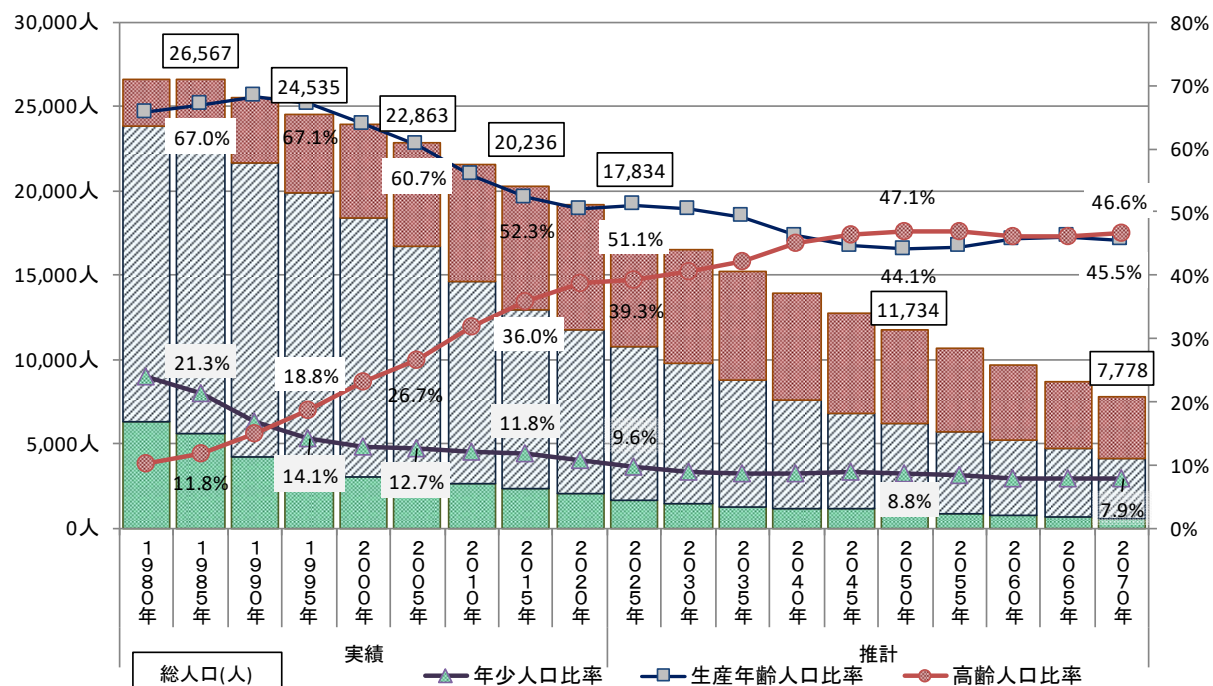
### ■合計特殊出生率の設定／推計値

合計特殊出生率



### ■総人口の推計結果

人口・人



### ③ ケース3 町独自推計②（出生率=1.45で固定、社会移動なし）

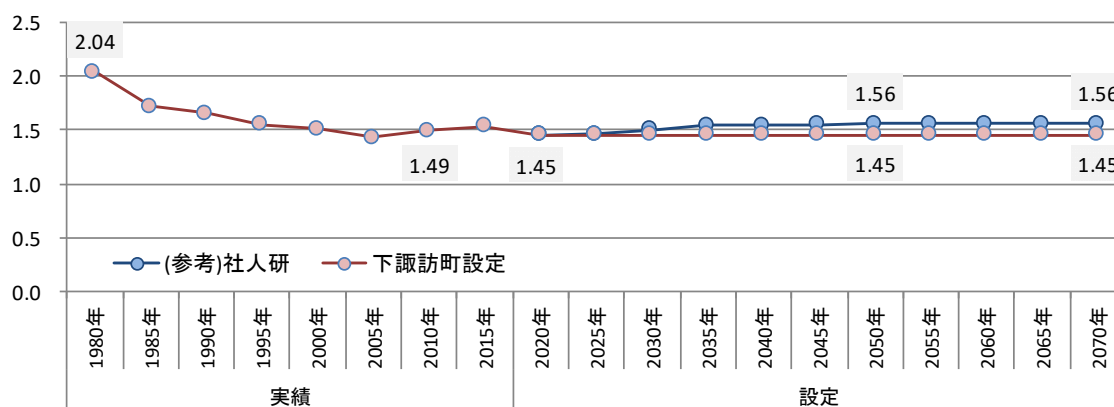
下諏訪町独自に設定し、現時点での出生率の近似値をもとに、長期的に一定の出生率を維持するという仮定に基づき、2025年から2070年までの間、出生率を1.45に固定し、社会移動率については、人口移動が均衡（移動が0となった場合）として試算を行っています。

**合計特殊出生率の設定 2020年以降 TFR=1.45 出生率固定**

**純社会移動率の設定 移動なし（2025年以降 封鎖人口）**

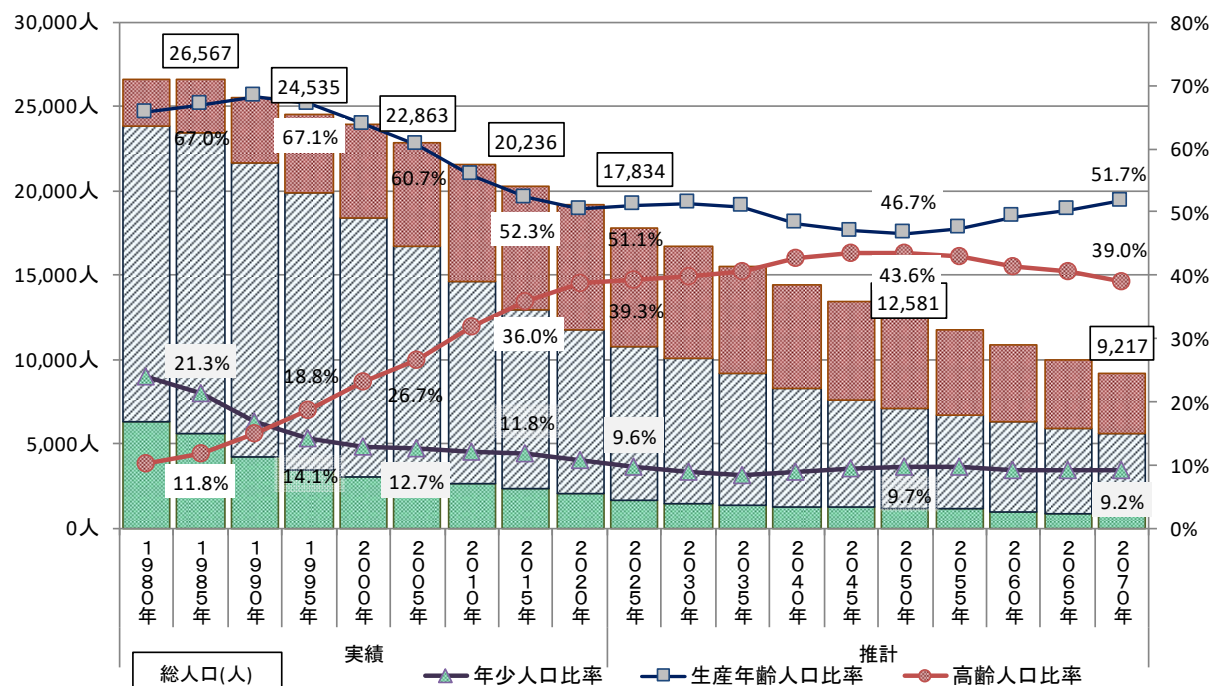
#### ■合計特殊出生率の設定／推計値

合計特殊出生率



#### ■総人口の推計結果

人口・人



#### ④ ケース4 町独自推計③（出生率=1.45で固定、社会移動あり）

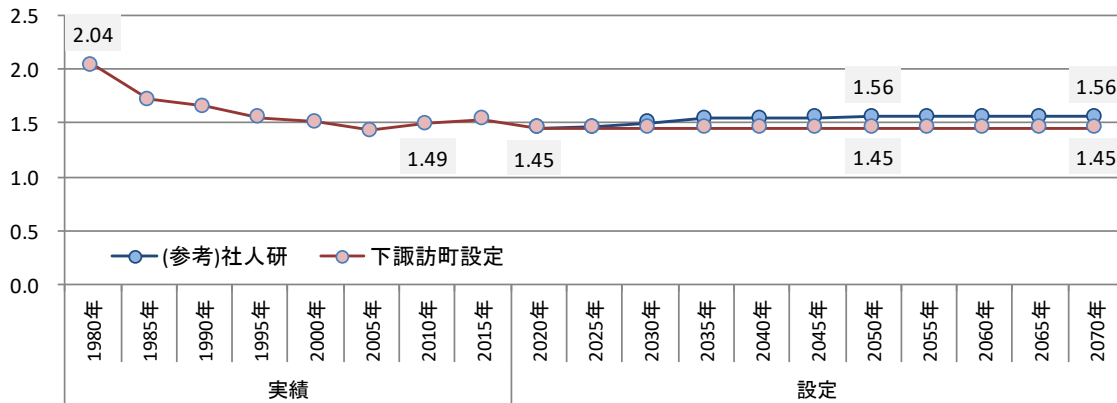
下諏訪町独自に設定し、現時点での出生率の近似値をもとに、長期的に一定の出生率を維持するという仮定に基づき、2025年から2070年までの間、出生率を1.45に固定し、社会移動率においては、施策等が相乗効果を表したケースで、転入出が2035年に均衡し、その後2070年まで継続的に改善することを想定し、試算をしています。

**合計特殊出生率の設定 2020年以降 TFR=1.45 出生率固定**

**純社会移動率の設定 移動あり（独自設定 2025年：直近5年間の平均値となる60人減→2035年：均衡→2070年には反転し60人増）**

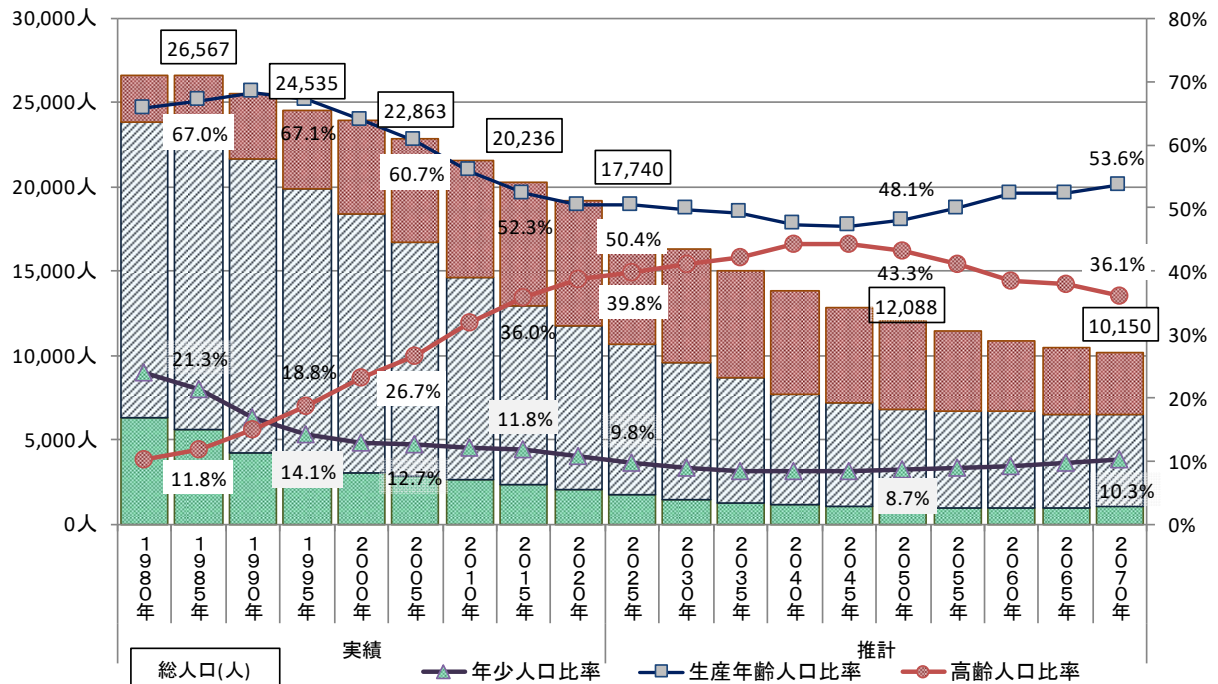
#### ■合計特殊出生率の設定／推計値

合計特殊出生率



#### ■総人口の推計結果

人口・人



#### ④ ケース 5 町独自推計④（出生率=2070年に2.07まで上昇、社会移動あり）

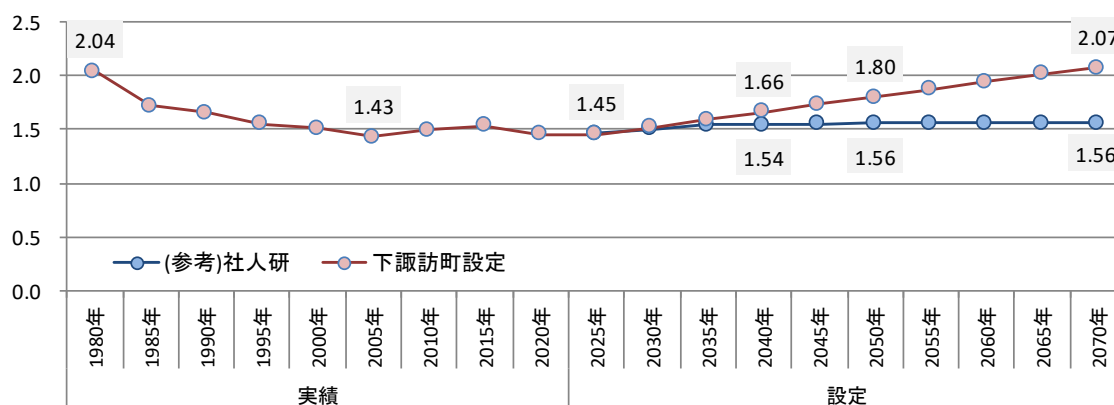
下諏訪町独自に設定し、出生率及び社会移動率において、施策等が相乗効果を表したケースと想定し、出生率が2050年までに国民希望出生率（1.80）、2070年までに人口置換水準（2.07）に達するものと想定し、社会移動率においては社人研仮定値による試算をしています。

**合計特殊出生率の設定 2050年のTFR=1.80、2070年のTFR=2.07 独自設定**

**純社会移動率の設定 移動あり（社人研仮定値）**

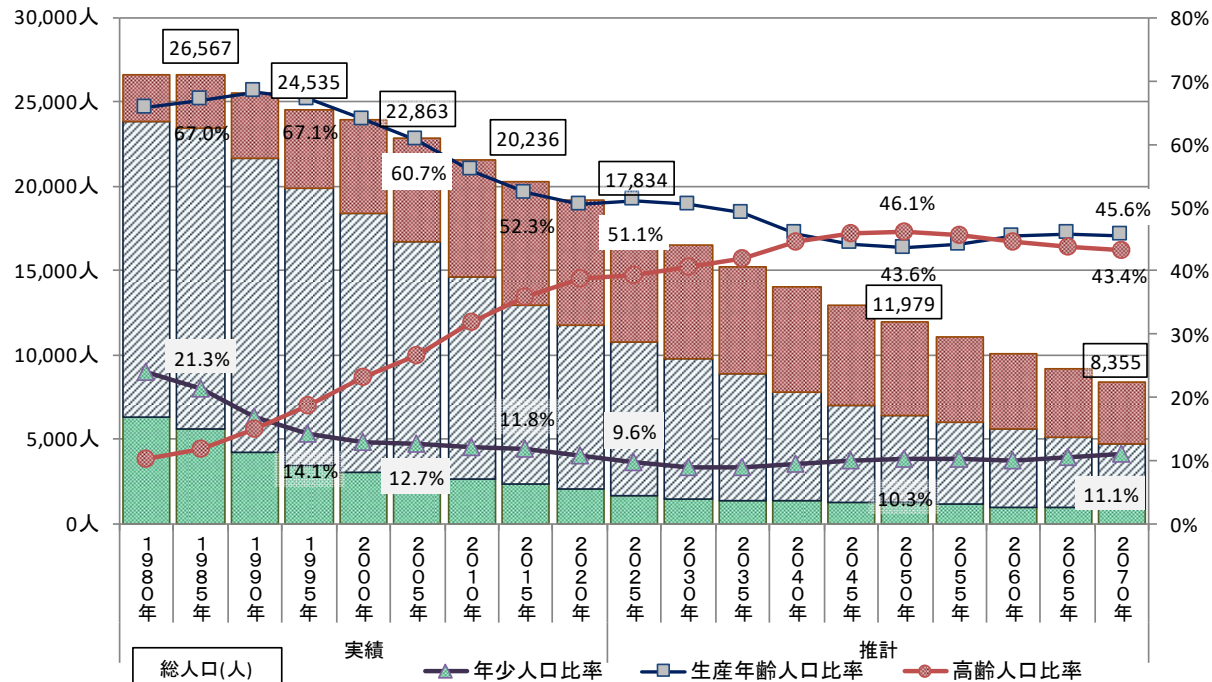
#### ■合計特殊出生率の設定／推計値

合計特殊出生率



#### ■総人口の推計結果

人口・人

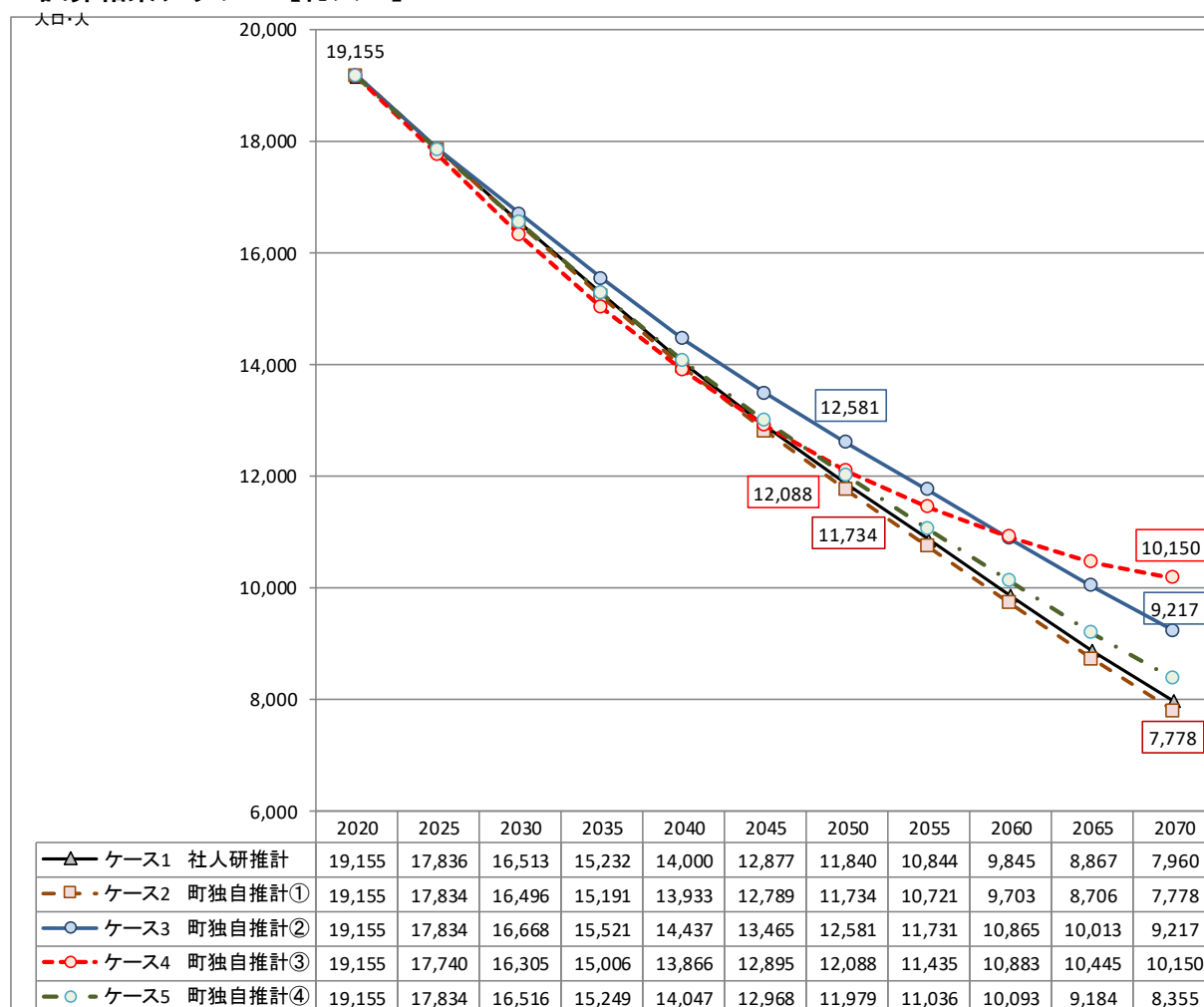


### (3) 試算結果のまとめ

5ケース試算の結果は、下図・表に示すとおりです。2070年の総人口で、現在の出生率近似値である出生率=1.45で固定したケース2がもっとも低い試算結果となり、現在の出生率を維持するだけでは、社人研の推計人口を下回ることが見て取れます。

また、もっとも高い試算結果となったのが、ケース4(出生率=1.45固定 社会移動独自設定)(10,150人)、次がケース3(出生率=1.45固定 社会移動なし)(9,217人)という結果となりました。この2つのケースは、出生率を高い水準で設定したケース5(2070年出生率=2.07)を上回っていることから、社会移動による影響が大きいことが分かります。

#### ■試算結果グラフ 【総人口】



各試算ケースの結果を年齢3階層別人口、20-39歳女性人口で比較すると下表の通りとなります。

### ■ 3階層別人口と増減率

(人)

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2020年	現状値	19,155	2,069	794	9,654	7,432	1,305
2070年	ケース1 社人研推計	7,960	688	205	3,649	3,623	550
	ケース2 町独自推計①	7,778	615	180	3,540	3,623	516
	ケース3 町独自推計②	9,217	850	271	4,769	3,598	804
	ケース4 町独自推計③	10,150	924	387	5,439	3,666	1,188
	ケース5 町独自推計④	8,355	924	292	3,808	3,623	1,188

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2020年	現状値	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2020年 →2070年 増減率	ケース1 社人研推計	-58.4%	-66.7%	-74.2%	-62.2%	-51.3%	-57.8%
	ケース2 町独自推計①	-59.4%	-70.3%	-77.3%	-63.3%	-51.3%	-60.5%
	ケース3 町独自推計②	-51.9%	-58.9%	-65.9%	-50.6%	-51.6%	-38.4%
	ケース4 町独自推計③	-47.0%	-55.3%	-51.3%	-43.7%	-50.7%	-9.0%
	ケース5 町独自推計④	-56.4%	-55.3%	-63.2%	-60.6%	-51.3%	-9.0%

#### (4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

国の人口ビジョン手引きに沿い、試算ケースで取り上げた推計人口を使い、施策検討の参考とするため、町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析します。5段階評価での影響度合いにより、出生率を上昇させる施策に取り組むか、あるいは、人口の転入増をもたらす施策に取り組むか、又は両方か、人口減少を抑える上でより効果的である施策検討を判断するための材料となります。

##### ① 将来人口に及ぼす自然増減の影響度

ケース2及び5は、人口移動に関する仮定を同様にして、出生に関する仮定を変えたものです。ケース5の2050年の推計総人口をケース2の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準(2.07と設定)まで上昇する場合に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど出生の影響度が大きいことを意味します。

自然増減の影響度	計算方法	影響度
	ケース5の2050年推計人口=11,979(人) ケース2の2050年推計人口=11,734(人) $\Rightarrow 11,979(人) \div 11,734(人) \times 100 = 102.09\%$	

##### ② 将来人口に及ぼす社会増減の影響度

ケース3は、出生に関する仮定をケース2と同様にして、人口移動に関する仮定を変えたものです。ケース3の2050年の推計総人口をケース2の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合(移動が0となった場合)に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きいことを意味します。

社会増減の影響度	計算方法	影響度
	ケース3の2050年推計人口=12,581(人) ケース2の2050年推計人口=11,734(人) $\Rightarrow 12,581(人) \div 11,734(人) \times 100 = 107.22\%$	

以上から、下諏訪町においては自然増減と社会増減の影響度はどちらも同程度の影響があると考えられます。子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する対策に適切に取り組む必要があると考えられます。

#### ●参考：自然増減・社会増減の影響度の5段階評価

自然増減・社会増減の影響度を国の示した例示に沿って、以下の5段階に整理しています。

##### ・自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、  
「5」=115%以上の増加

※「1」=100%未満の場合、将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、令和22(2040)年までに1.80を上回っている市町村が該当する。

##### ・社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、  
「5」=130%以上の増加

※「1」=100%未満の場合、将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

## 2. 地域に与える影響について

---

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐に渡ることが想定されます。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、総合戦略全般の政策・施策を検討していく必要があります。

### (1) 産業・雇用

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題が生じることが懸念されます。また、農林業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、地域によっては人口減少がさらに深刻化するおそれがあります。

基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが、営業を続けるためには一定の人口規模を必要としています。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなるが予測されます。これにより、買い物弱者を生んだりする可能性は、否定できません。そうした状況に対する施策を今から準備する必要があると考えられます。

国内全体における市場規模の縮小や経済構造の変化も踏まえ、町内各産業においても技術革新、生産性向上、高収益化への転換の必要性が高まっています。

### (2) 子育て・教育

社会移動の実績から「20～24歳→25～29歳」以外の年齢層の転出超過が続いており、子どもが増えることが困難となっています。また、年少人口の減少による児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなることが懸念されます。教育環境の維持は、地域コミュニティの維持にも影響を及ぼすと考えられます。

若者が希望どおりに結婚し、安心して出産、子育てができる社会環境を実現するために、女性が住み続けたいと思うようなまちづくりとともに、子育てなどで孤立しない、地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりへの取り組みが必要です。

### (3) 医療・福祉

高齢人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれます。一方で、支える側の年齢人口は減少するため、社会保障制度の維持について制度の再構築の必要性が高まると推察されます。

高齢者が今後も身近な地域で医療サービスが受けられるように、地域医療の提供体制を確保する取り組みのほか、生きがいをもって仕事に従事したり、介護予防の促進など健康寿命の延伸を支える施策や取り組みが重要となります。

### (4) 地域生活

過疎の進展のほか、集落や自治会など、地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下も招き、災害弱者・犯罪弱者の増加をも招くおそれがあります。

また、公共交通機能が低下して通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。交通弱者への対策が望まれるほか、人口減少に伴って、住宅が供給過剰となり、住民がいない空き家が目立ち、空き家対策を迫られます。

## 第4章 将来展望（目標）について

### 1. 現状認識と取り組みの方向性

#### （1）将来展望に関する現状認識について

これまで、年少人口の減少が続き、少子化が進行しながらも、人口が極端に減少しなかった大きな理由は、年少人口の低下を埋めるだけの要因があったためです。ベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代という大きな人口の塊がそれにあたります。その人口貯金ともいえる状況が、使い果たされたことが明らかになったのが、日本全体においては、2008年といわれ、この年を境に日本の総人口は、減少局面に入りました。

町の総人口は、1985年にピークを迎えて以降、人口減少傾向となっています。また、1990年～1995年に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、本格的な減少傾向に入っています。

人口減少の進行によって、単に人口が減少してだけでなく人口構成そのものが大きく変化します。低い出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいきます。

人口減少に伴い、国内の経済市場規模の縮小や労働力人口の減少を通じた経済のマイナス成長、世界経済における立場の相対的低下、高齢者の増加と若年層の減少に伴い、年金、医療、介護など社会保障における現役世代の負担が増大することによる、国民の生活水準の低下が指摘されています。また、商業施設や医療機関などの生活関連サービスやバスなどの地域公共交通の縮小・撤退による地域社会・暮らしへの影響などマイナスの影響が考えられます。

一方、人口が減少することで、水や食糧、エネルギーの消費量が減り、環境負荷が低減されるほか、住宅や土地、交通混雑などの過密状況が改善されるなどの影響も考えられます。家族の姿も大きく変わり、将来の平均世帯人員や世帯総数が減少する一方で、世帯主が65歳以上の高齢世帯や、高齢者単身世帯は増加することが見込まれています。

町においては、自然増減・社会増減どちらの影響もあると考えられます。子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に組み込み、住みやすいまちづくりにより努める必要があると考えられます。

## **(2) 人口減少の克服を目指す取組の方向性**

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしの様々な面に影響を与える可能性は高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

大切なことは、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これから、どのように暮らし、どのような地域をつくりたいのかということを発想し、取り組んでいくことです。町の人口減少の状況や課題を踏まえ、以下の3つの方向性で、まちの強みや特徴を活かした人口減少・適応対策も並行して進めていきます。

### **①国の視点とともに下諏訪町の掲げる基本理念に取り組む**

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が示す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」という基本視点を受け、下諏訪町に「住んでみたい、住み続けたい、住んでよかった」という人を増やし、その希望をかなえられる社会環境を実現する。

### **②人口減少に対応した若い世代の仕事・雇用、子育て、教育を支援する生活環境の整備**

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、短期的な視点において、社会移動（転入・転出）を均衡させ、中長期的な視点としては、転入超過への転換を目標にするとともに、切れ目のない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。

### **③安全・安心な暮らしやすいまちづくり**

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題を解決し、住民が将来にわたって安全・安心で、健康寿命を支える暮らしやすいまちを実現する。

## 2. 人口の将来展望（目標）について

町の様々な施策と人口対策の効果により、若い世代の結婚が促進され、出産・子育ての希望が実現することにより、合計特殊出生率が今後10年間（2035年）「1.45」を維持し、その後、2050年の「1.64」を経て、2070年までに国民希望出生率である「1.80」へ上昇することを目標想定とします。

また、社会動態（転入・転出）による人口減少については、積極的な移住や定住促進施策により、2035年頃に均衡し、移住施策などで転入が続いていく想定としました。これにより緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持により高齢化率も2040年に43.9%のピークを迎えたあと、2070年には33.8%になることを目標とします。

総人口については、「第3期総合戦略」の計画期間内となる2030年に「16,500人」、2035年「15,200人」をそれぞれ目標人口と設定し、中期目標の2050年「12,500人」、長期目標の2070年「10,900人」を目標人口と定めます。

